

第5回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和5年6月16日（金曜日）

議事日程

令和5年6月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	12	近藤 大介	1. 生活保護について 2. カスタマーハラスメントの対応について
8	10	大森 正治	1. 子育て支援は未来への希望 2. 免許返納した高齢者への支援拡充は 3. 軟質プラスチックは資源ごみに
9	2	西本 憲人	1. 電気料金値上げ対策の取り組みは
10	9	大杖 正彦	1. 豪華クルーズ船の乗船客受け入れ対策
11	8	大原 広巳	1. 農業収入保険加入推進について 2. 夏祭り・秋祭りの再開への支援について
12	4	島田 一恵	1. 大山町のインバウンドの取り組みについて 2. マスコットキャラクターを使っの本町のPR 手法について

日程第2 議案第77号 工事請負契約の締結について（下田中児童館移設工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵

14番 岡田 聰
16番 米本 隆記

15番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	源 光 靖
財務課長	井 上 龍	社会教育課長	徳 永 貴
企画課長	深 田 智 子	住民課長	永 見 明
こども課長	門 脇 恵美子	観光課長	西 尾 秀 道
福祉介護課長	池 山 大 司	健康対策課長	田 中 真 弓
農林水産課長	桑 本 英 治	総合戦略課長	山 崎 栄 一

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目です。よろしく
お願いいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会
議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） おはようございます。近藤大介です。本日、2問、一般
質問をしたいと思います。

まず初めに、生活保護のことについて、町長にお尋ねをいたします。

生活保護制度は、住民の生活を守る最後のセーフティーネットです。通常、生活保護
の業務は都道府県や市に設置された福祉事務所において行われ、町村の業務ではないん

ですけれども、鳥取県内においては、ほとんどの町村で独自に福祉事務所を設置し、鳥取県から権限移譲を受け、他の福祉業務と連携し、生活保護の業務を行い、住民の福祉向上に努めています。鳥取県西部では、大山町だけ福祉事務所を設置していない状況にあります。

そこでお尋ねいたします。本町の生活保護受給世帯数や人数はどのくらいでしょうか。また、近年の新規受給世帯数、人数の動向はどうなっていますか。

2、町村で福祉事務所を設置するメリットやデメリットはどういったものがあるでしょうか。

3、大山町でも近隣の町村に倣って県から権限移譲を受け、福祉事務所を設置したらどうかと思いますけれども、そのような考えはありませんか。以上をお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 改めまして、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

近藤議員から生活保護について一般質問いただいております。3点質問をいただいておりますが、まず1点目に関しましては、今年4月1日時点の大山町における生活保護の世帯数は86世帯、人数は96人となっております。世帯数に関しましては、ほぼ横ばいでありまして、人数は漸減傾向にあります。

2点目の町村で福祉事務所を設置するメリット、デメリットについてですが、まず、メリットに関しては、県よりもより身近な町村で迅速かつ適切な対応が可能となること、また、分野横断的な支援が求められますので、職員の資質向上が図られることなどが上げられます。

次に、デメリットですが、業務量の増加に伴います職員の増員が必要となります。また、専門職であります社会福祉士などの人材確保が必要になってきますが、こういった人材の確保というのはなかなか簡単にできませんので、そういったところが課題であります。また、職員の精神的負担に伴いますメンタルケア、あるいは離職リスクが増大するということも考えられますし、福祉事務所運営に関する財政リスクも懸念がされるところです。

3点目のお尋ねに関しましては、メリット、デメリットを検討した結果、現時点で設置の考えはございません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大山町では、生活保護を受けている方はそんなに増えていない、人口に対する率、割合で見るとほぼ横ばいということのようです。そういった状況の中で、大山町で福祉事務所を設置したとする場合のメリットとしては、住

民により身近で迅速かつ適切な対応が可能になるというメリットがあるとのことでした。デメリットとしては、業務量の増加に伴う職員の増員が必要だとか、職員の精神的負担に伴うメンタルケアや仕事が大変で職員が辞めてしまうかもしれないというリスクが増えるというようなことの話がありました。

参考までに、今、大山町の生活保護のことに関しては、県の米子にあります福祉事務所で業務が行われているんですけども、大山町の生活保護の事務のために福祉事務所では何人の方が担当として仕事をしておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 人数は担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 詳細につきましては、さすがにちょっと掌握しておりませんが、ケースワーカーとして大山町を担当しているのは2名でございます。実際にはそれの上にスーパーバイザーというのがつきますので、恐らくそれが1人、あとは保護費等を実際に支給したりする事務系の者が多分、1人役とは言いませんが、恐らく関わっているというふうに推測しております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ケースワーカーが2人というような話がありました。一番業務として大変なのがケースワーカーなのかなというふうに思いますけども、以前、役場の窓口なり県の方に聞いたところ、基本的には2名の配属はあるけれども、実質的には1人で大山町を担当していると、その方の上役という方もあるようですけども、合わせても1.5人役ぐらいだと、ケースワーカーは1.5人役ぐらいだというふうに聞いたことがあります。逆にといいますか、西部では大山町しか県は面倒見ていないので、結局、県西部でケースワーカーは鳥取県にも1.5人しか、1人役、2人役ぐらいしかいないというような状況です。

そういった状況の中で、かつては郡部の自治体は全部県の福祉事務所でお世話になっているので、そこでいろんなケースが扱われます。当然いろんなケースに対応する知識だったり経験は県の福祉事務所の中に蓄積されていくわけですけども、今となってはケースワーカーは1人ないし2人しかいないというような状況の中で、県の中でそういった専門的なノウハウが十分に蓄積されていくのだろうかというところが非常に不安に感じます。その辺り、町長はどのように評価しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに扱う範囲が広ければ、職員のスキルやノウハウはたまっていくものというふう
に思っておりますが、この生活保護をはじめとする業務に関しては、やっぱり住民に近
くていい面もあれば、住民に近いがゆえにやりにくいというようなこともあるというふう
に実際に県から福祉事務所を移した町村の首長から複数話を聞いているところです。
そういったところも評価をして、現在の判断をしているというようなところでございま
す。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 住民に近くてやりにくいというのは実際あるんだろうと
思うんですけども、それでもなお、結局、西部の町村、大山町以外の役場は独自に福
祉事務所を設置していると。それはなぜだと思えますか。江府町なんかは今もう人口3,
0 0 0人切るような状況です。3,0 0 0人切るような小さな役場でも、より住民との関
係、大山町以上に近くてやりにくいこともあろうかと思うんですけども、そういうとこ
ろでも福祉事務所は独自に置いている。それはどういう理由だと思えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当時どういう判断があったかはそれぞれの自治体によるところだと思えますが、一度
町村に福祉事務所が移った後に、やっぱりちょっと難しかった、運営するのに大分困難
が生じているということであっても、それを今さら県のほうにまた戻すというのは、そ
れも非常に難しいんだろうと思います。だからこそそういう意見がほかの自治体からも
出ているところでありますし、全国的には都道府県から町村に権限移譲というのはあま
り進まない。一時期ちょっと何かブームのようにながと進んだような時期もあったよう
に記憶しておりますが、あまり進まないところを見ますと、そういうような懸念がある
んだろうというふう考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 確かに全国的に見ると、郡部、町村ではやはり都道府県
で事務を行っているところが多いようです。ところが、中国地方、中国5県の状況とし
て、どのような経過があったのか分かりませんが、中国5県だけを見ると、かなりの町
村で独自に福祉事務所を持っているようです。例えば島根県はもう全ての町村で独自に
福祉事務所を設置しておられます。広島県も同様に全部の町村が置いています。そうい
ったような状況で、鳥取県でも15町村のうち13の町村がもう独自に福祉事務所を設
置している状況なわけです。メリット、デメリットあろうかと思えますが、メリットは、
繰り返しますけど、先ほど町長も答弁されたように、住民に身近な自治体でより迅速か
つ適切な対応ができるようになると、これは住民にとっての大きなメリットです。一方、

デメリットを幾つか上げられましたけども、デメリットで上げておられるのは全て役場の組織的な課題です。これを比べたときに、住民にはメリットがあるんだけども、役場の手間が増えるとか様々な負担が増えるからしないというのは、役場の都合で住民のメリットを犠牲にしているということになりませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

メリットとしてより身近な町村で迅速かつ適切な対応がという話がありましたが、実際に今、県で受け持っている西部地区の自治体というのは、もともとずっとあったわけですけれども、今現状、大山町しか見ていないというところで、ほかの自治体が権限移譲が進んでいる関係もあって、最初に述べたメリット感というのは、全く権限移譲が進んでない状態であれば、より町村で見たほうが迅速かつ適切な対応ができるというところ、一般論でありますから、現状の西部地区を見た場合には、このメリット感というのはやや薄れるのかなというふうに考えています。

その上で、住民にとってのメリットが県にあることで全くないわけではないと思っています。特に住民からすると、知り合いがたくさんいる役場、地元の人がたくさん働いている役場だからなかなか生活保護等の相談はしにくいというような声も実際にございますので、そういったときにはやっぱり少し離れた県のほうがより相談しやすい、そういうメリットもあるわけで、そういったどちらか一方にメリットが非常にあるというわけではなくて、様々なメリット、デメリットが住民にとってもあるので、なかなか今すぐに町村で、大山町で福祉事務所を受けるという判断には至らないということでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 一長一短はもちろんあるんでしょうけども、トータルに考えたときに、先ほども言いましたように、鳥取県の福祉事務所は今、大山町しか守備範囲がないと。わざわざ案件があれば米子から大山町に訪問に来ると。その移動時間だけでもロスがありますし、よその自治体は全部町村でやるようにしてくれたのに、何で大山町だけっていう感覚は県の職員には恐らくあると思います。口にはしなくてもね。特にケースワーカーの仕事は負担部分が多いと思います。いろいろ相談をしながら進めていかなければならない、周りもケースワーカーだけに負担が集中しないようにしっかりバックアップする必要があるというような状況の中で、県の中ではそういった体制が本当に組めるのか。もうむしろ組めないのではないか。町村でも人数という部分では県の福祉事務所と大して変わらないかもしれませんが、町村、大山町でもし受け持てば、西部の町村で今度は横の連携が取れます。同じような悩み、同じようなケース、相談し合ったり、アドバイスし合ったり、そういった形でノウハウもむしろ大山町に置

いたほうが蓄積されやすいのではないかと私は思います。

その話は一旦置いて、今定例会では組織の機構改革の条例が出されています。来年4月から新しく総合福祉課という課をつくりたいということのようですが、その理由として、重層的支援ということの取組が一つの例に根拠として上がっておりますけれども、改めて重層的支援とは何なのか、簡潔にちょっと御説明いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、るる御説明がありました。大山町だけが福祉事務所を受けていないので、県の職員は何で大山町だけ受けんだというふうに思っようなお話がありました。それは間違いだと思っております。基本的に福祉事務所は都道府県及び市に設置が義務づけられているものであって、町村で受けるか受けないか、町村に設置するかどうかは町村の意思でありますけれども、基本的には都道府県がすべきものというふうに考えておりますので、たとえほかの町村がそういう状況であっても、大山町としては、現状のところ、県がやるべきものというふうに考えております。

それから、重層的支援ということですが、簡潔に言うと、様々複合的な課題を抱えておられる福祉的な分野での対応が必要な案件に関して、一つの課題解決だけでは解決できないことを様々な分野で横断的に対応して、より住民の福祉に資するための体制であるというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 様々な福祉的な課題に対応すると、より住民の利益になるようにということなんですけれども、福祉的な課題、高齢者福祉だったり、障害者福祉、児童福祉、いろんな福祉の分野がありますけれども、その中の一つ大きな部分として、やはり生活保護、生活的困窮者に対しての支援ということがあろうかと思いますが、重層的にそういう範囲を横断的に事業に取り組もうとしたときに、組織の中に、要は役場内に福祉事務所があったほうがより効果的に、適切に事業を進めることができるんじゃないでしょうか。どうなんでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

重層的支援体制が整ったとしても、たとえ福祉事務所の有無に、あってもなくても、町だけで完結するような福祉の対応というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。基礎自治体同士の連携もありますし、県との連携もあります。そういうところで、最初の窓口として大山町が総合的な相談を受け付けるということですが、その先に連携する先がたくさんあります。これは役場の中でもそうですし、それ以外でも連

携する先があって、行政以外にも民間の組織等と連携するところもありますが、今までの課題としては、そういったどこに相談したらいいのかとか、誰が責任を持って複合的課題のいわゆる陣頭指揮を執ってやってくれるのかみたいなのが曖昧で、なかなか進むものも進まなかったというところがありますから、総合的な相談を受けつつ、その部署がしっかり複合的な課題に対してそれぞれの部署をつないでいく、コーディネートしていく、そういうことによって課題解決を目指しているわけであって、幾ら福祉事務所があっても、そこだけでは当然完結しませんから、連携は必要になってくるものというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） この項、最後の質問にしたいと思いますが、いずれにしても、町村役場に福祉事務所があることのメリット、デメリットはあろうかと思いますが、西部の町村でこれを、町村で独自に福祉事務所を置いているということに関しては、やはりいろんな問題があるにしても、町民、住民の生活は役場が、役場職員が守り支えるという、首長だったり職員のプライドによって支えられているのではないかなと私は思っています。そして、大山町役場の職員は、いろいろ福祉事務所、ケースワーカーの仕事、困難なことも多いとは思いますが、それを遂行する能力のある職員がおられると私は思っています。

改めてお尋ねしますが、やはり鳥取県の中で独自に福祉事務所を置いていない自治体がもう2つしかないような状況になってきている今、大山町として、福祉事務所を設置することを検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか、町長。改めてお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私ばかりしゃべってちょっと、もしかしたら担当課長がしゃべりたいかもしれませんが、何か補足があればこの後しゃべりますけれども、基本的には中身を見て判断だと思っています。福祉事務所の設置義務は、これは都道府県ですから、県がやるべきものというふうに大山町では考えておりますし、西部地区ではもう大山町しかない、県内でも三朝と大山町しか福祉事務所を置いてない自治体はないというところで、同調圧力的にはほかがやってるので、少数派だから、じゃあ大山町もやりましょうかというような判断にはならないというふうに思っています。引き続き実態をよく考えて、総合的に判断をしていきたいと、より住民の福祉に資する体制はどうかというところは考えていきたいというふうに思っております。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 御指名を受けましたので、少し若干現状の説明をさせていただきます。

まず、福祉事務所の設置状況ですが、確かに県内ではうちともう1町しかありませんが、全国的には5%です。中国地方だけで見ますと70.9%になるんですが、なぜ中国地方だけこれだけ福祉事務所の設置が進んでいるかという研究された先生がおられます。その方の見解によりますと、県のほうがいろいろな財政措置とかを当初講じて、それに町村のほうが呼応したのではないかと。中国5県の場合はそれを、県を信用する町村が多かった。ほかの全国的な都道府県で見ると、あまり信用されなかった。そこに何かあるかといいますと、特別交付税とか最初の形は出すんですが、それが未来永劫ずっと財政支援が続くのかどうかというところに信用が置けなかったようです。実際、広島県の例でいきますと、5億5,000万出してたところが3億円というような形で、僅か二、三年の間に急激に落とされたりしてます。鳥取県の場合も特別交付税措置から普通交付税措置という形で中身が見えなくなっております。そういった状況を踏まえまして、財政リスクはかなり高いということがあろうかと思えます。その上で、昨今の重層的支援とか地域共生社会、こういった地域課題に対応していくには、財政的なリスクはできるだけ避けながら、なおかつ必要な人員を配置したり、機構改革を行ったりして、その辺りを環境整備を整えていくということで、現在進んでいる状況でございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 2問目に移ります。カスタマーハラスメントの対応についてということで、町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

近頃カスハラという言葉を目にする機会が増えました。カスタマーによるハラスメント、カスタマーというのが顧客、お客さんのことですのでけれども、ハラスメントは嫌がらせ、顧客が企業に対して理不尽なクレームや不当な要求をしたり、あるいは時には暴力的だったり侮辱的な言動を企業に対してすることをカスハラ、カスタマーハラスメントと言うようですけれども、こういった事案、行政に対しても増えているようです。

そこでお尋ねをしたいと思います。大山町行政に対してカスタマーハラスメントの発生状況はどうでしょうか。また、カスタマーハラスメントについて、行政としてどのように対応をしておられますか。それから、住民に最も身近な行政機関として、カスタマーハラスメント、多くは住民と行政のトラブルになりがちだと思いますので、カスタマーハラスメントを起こさない、予防することが非常に重要ではないかと思えます。本町では予防策にどのように取り組んでいるか。以上、答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問、カスタマーハラスメントの対応についてということで3点いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、カスタマーハラスメントの法令上の定義というものはございませんけれども、1点目の事案の有無に関してはあるものというふうに承知をしております。発生件数の推移及びどこの部署が多いかという御質問ですが、これは全体を把握をしております。事案に関しては、どのような事案が多いかというお尋ねですけれども、大声でどなる、あるいは長時間にわたって苦情を述べる、そういったようなことがあります。発生状況に関しましては、聞き取り票等で報告を受けております。そのカスタマーハラスメントに該当するかどうかというところで微妙な事案等は報告がないものもありますので、把握できてないものもあるというふうに思っております。したがって、発生件数等、全体としては分からないというのが現状でございます。

2点目のカスタマーハラスメントについてどのように対応しているかというお尋ねですけれども、そういった行為をされる方があった場合に、対応はその所属長を中心に、1人ではなくて複数名で対応をしております。それから、対応の状況、結果を聞き取り票等で共有をしております。事案が発生しましたら、基本的には各所属で対応することにしてはおりますが、もしも解決に至らない場合というものは、副町長に相談をして、解決に向けて取り組んでおります。全体としましては、組織での対応を心がけているところでございます。

予防・対応マニュアルに関しましては、人事院規則、そして厚生労働省のパワハラ、カスタマーハラスメント等の各指針やマニュアルを参考にして作成中でございます。

3点目の予防策の取組についてのお尋ねですけれども、大山町役場といたしましては、行政機関でありますので、いろんな業務を担っている関係で、そういうカスタマーハラスメントをされる方というのが実際には町民だということもあって、実効性のある予防策を講じるというのは非常に難しい面があるというふうに思っております。一律の予防策としましては、よりそういった事案が起きないようにするために、懇切丁寧な対応をするということも重要ではないかというふうに考えております。

今年度、ハラスメントに関する職員研修も予定をしておりますし、先ほど述べましたマニュアルを作成中でありますので、今後、職員に周知をする予定でございます。

教育長の答弁も同じです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員のカスタマーハラスメントの対応についての御質問、先ほどの町長答弁と基本的に同じですが、一つ付け加えさせていただきたいのは、教育委員会事務局内で事案が発生した場合には、状況に応じて教育次長に相談をしながら組織での対応を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 最初にも言いましたけども、全国的に行政関係、あるいは学校でもこういったカスタマーハラスメントと言える事案が増えてきているというような報道を目にします。大山町としても、やはり統計的な件数の把握というのは今後必要になってくるんじゃないでしょうかね。窓口での対応でちょっと瞬間的に大声を出したと、説明して御理解いただいて、何事もなく済んだというのも特に問題のなかった件数としてカウントをしておくことも必要かもしれませんし、町長の答弁にもありました。そういったことが同じ人によって繰り返されるようなケースについては、やはり資料として数字を取っておく必要があるのかなと。過去には警察沙汰になった案件もあったと記憶しております。そういった案件、たまたまそのときだけだったのか、そういった案件も今後増えていくのか、そういった心配もあるので、やはり数字は押さえていく必要があるかなと思うんですけども、そういったことを踏まえて、大山町の行政関係でそういった事案、肌感覚として増えてきているような感覚があるのかなかというのと併せて、数字を今後把握していくことの方針について、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全国的にはそういうカスタマーハラスメント対応する民間企業だとか自治体が非常に話題になるというところで、全国的な傾向と同じで、大山町でもそういった事案は増えてきているのではないかというふうに思いますが、最初に述べたとおりで、カスタマーハラスメントはじゃあ定義は何なのかというのがはっきりしませんから、なかなか数字を取るの難しいと思ってます。感覚的なものでということにすれば、人によって感じ方に差はあるわけですから、そう感じる職員であれば数はたくさんになると思いますし、そうでなければというところで、やっぱり定義がないものの統計を取るというのは難しいのかなというふうに思っております。ただ、聞き取り票が回ってくるものの数だけをカウントするというのであれば、それはできるのかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 結局カスタマーハラスメントを受けるのは役場の職員です。あるいは学校の先生です。結局そのカスタマーハラスメントを受けたことによって、メンタル面で調子を崩したり、あるいはそれが高じて仕事を休まなければならないような状況になってしまう案件、ここ二、三年でそういうケースって大山町では発生がしていますか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますが、例えば調子が

悪くなる職員も、その理由がはっきりそれなのかというところで難しいところもあって、いろんな要素があって、要因があって調子悪くなるというところもありますから、カスタマーハラスメントだけでというところは、これもなかなか把握は難しいのかなと思っておりますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 私の知る限りでは該当は今のところないものというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 近年の大山町では起こってないようですが、全国的な事例としては、そういったことで調子を崩して休職されたりするケースもあるようです。

何をもってカスタマーハラスメントとするか、定義が定まらないと町長おっしゃったんですけれども、それこそかつては何をもっていじめとするのかというところも曖昧でした。これをいじめと言えるのか、そうではないのか、だからカウントしない。セクハラについても、それぐらいはコミュニケーションの範囲だろうというようなところでした。でも、やはりそれなりに定義を定めながら、試行錯誤しながら被害を把握することによって、そういったハラスメントの被害をなくす取組が今なされていると思います。やはり大声を出されて、あるいは時には、めったにはないですけれども、暴力的な恫喝を受けた職員がそこで恐怖を感じたのであれば、それはやはりそういった事案として数字を押さえていく、取っていく、そして対策を考えていく必要があるのではないかと思います。

その上で、なぜそういったケースが今増えてきつつあるのか私なりに考えたときに、やっぱり住民の方だったり、あるいは学校の保護者の方からしてみれば、いろんな不安なこと、心配なことを抱えながら役場なり学校に相談に行ったときに、思ったような対応をしてもらえないときに、やはりそれが、自分の不安が伝わらないことが怒りに転じてしまうケースがあるのかなというふうに思ったりするんですけれども、その背景としては、やはり物事がいろいろ今頃はAIだとかITだとかいろんな社会が変化する中で、御高齢の方はそういった変化に対応するのもなかなか難しいでしょうし、相談したくても、自分の子供は県外におったりして、身近に相談する人がいなかったりとか、あるいは学校の関係でも、よそからいろんな事情で大山町に移住してきて、身近に子育てのことや相談する相手が十分にいない中で、不安ばかり募るといったようなケースもあるんだらうなど。やはりそういった不安にしっかりと対応していく必要もあるのかなと思ったりします。

教育長にちょっとその辺のところでは学校での対応、いじめの案件とか、もう千差万別

で、いろんなケースがあろうかとは思いますが、例えば学校の子供同士の関係ではない場合もひょっとしてあるんじゃないのかなと、地域と問題を起こす、あるいはいじめられる側の関係性の中を何かしら改善しなければ、本質的な解決にならないケースもあるんじゃないかなと思ったりするんですが、学校だけで解決できないような事案、どのような形で対応しておられるのかということをし、ちょっと時間もあれなので、簡単に御説明いただけたらと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど近藤議員の御指摘の学校に相談される方、もう様々な理由があるわけなんです、やはり内容が多岐にわたっておりまして、おっしゃるとおり、学校内だけでは解決できないこと等たくさんあります。それに対しては、児童民生委員の方がおられたりとか、また、役場各課の関係諸機関と連携しながら相談を行っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 統計的な数字を押さえていくことの必要性とともに、町長も御説明されたように、やはり丁寧な対応ということが一次的には一番大事なんだと思うんですけれども、いろんな諸事情で丁寧な対応だけで解決できないと、そこにいろんな要因があろうかとは思いますが、役場としては説明してるけれども、繰り返し繰り返し訴えに来られる、対応を求めに来られる場合、その都度職員や管理職が対応していたのでは、そもそも本来の業務がなかなか進まない、それが職員にとっては、教員にとっては過重な労働になる場合もあるかと思いますが。やはり一次的な窓口での対応でうまくいかない場合は、別の困り事や心配事を専門的に聞く担当者が専門的に話を聞いたほうがいいんじゃないのかなと、そこでもうまく解決できない場合は、法律的な弁護士であったりとか、しかるべき機関に相談するような仕組みを整備する必要があるんじゃないかなというふうに思ったりします。まずはそういった役場の行政横断的な心配事や困り事の相談、例えば退職された方なんかの再任用、知識や経験の豊富な職員がより懇切丁寧に話を聞くような仕組みというのを設けたらいいんじゃないかなと思ったりするんですけど、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずは、マニュアル作成中ですので、そのマニュアルに基づいて対応していくということで、そういったカスタマーハラスメントに該当するような事案を少しでも減らしていく、職員の負担感を軽減していくということですし、近藤議員言われるみたいに、そこで何か言っても全然響かんかったと、別の部署で話聞いたら、もしかしたらいい方向

に話が進むかもしれないということで、それは一つの案ではないかなというふうに思っています。言われることの一つとしては、例えば民間企業でも自治体でも合理化が進んで、相談する先がもうほとんどワンストップになって、そこにしか言うところがないということで、カスタマーハラスメントが起きやすくなっているんじゃないかというような指摘もあります。大山町の場合でいえば、福祉の相談を福祉にして、ちょっと話がいい具合にいかんということになれば、県の福祉事務所に相談に行くこともできるというようなことで、いい体制ができてるのかなというふうに思っておりますけれども、役場の部署内でも一つの部署で解決しなくて、ほかの部署で話を聞けばいい方向に進むというようなことがあれば、そういう対応も検討はしていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。実は、私ごとですけども、3月定例会ではちょうど母の見送りの準備があったもんですからできませんでした。改めて、今日、2問プラス1問ということで、3問、窮屈になるかと思っておりますけども、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、まず1問目でございます。子育て支援は未来への希望ということで、こんなテーマにしてしまいましたが、公共機関が子育て支援として一律に父母の経済的負担を軽減することは、結婚、出産、子育てを促す少子化対策のみならず、どんな家庭に生まれた子供でも不自由なく人間的な発達を保障するという視点からも重要な施策ではないかというふうに考えております。学校教育にあっては、憲法26条という、教育の無償化、それがうたっておりますけども、そして教育の機会均等と、そういう憲法の実現という意味からも意義があることと私は捉えております。有効な子育て支援によって、子供たちは安心して基礎的な生きる力をつけて成長し、やがてそれぞれの能力を花開かせて、社会を担う大人として活躍する。まさに子育て支援は未来への希望と言えるのではないかというふうに捉えております。

竹口町長ですけども、就任以来、町政の柱として子育て支援策を次々打ち出してこられました。従来からの支援策に加えた新たな事業は次のとおりかなというふうに認識しております。保育料の無償化、高校生の通学費の半額助成、学校給食費の半額助成から全額助成、無償化ですね、完全な無償化、修学旅行の助成がありました。さらに、今年

度の当初予算で新たに子育て支援事業として、新入学応援ギフト事業、それから教材費や学校活動費の助成事業、そして制服代の助成など、決定されたところであります。これからも教育費の無償化など子育ての経済的負担軽減を進めるための計画が恐らく検討されているんじゃないかと思っておりますけれども、子育てに係る経済的負担は少なくとも高校卒業まで続きます。そこで、さらなる子育ての経済的負担軽減の推進に向けて、次のような点について伺います。

1点目、高校生の通学費の助成ですけれども、半額ですが、今は、これを全額助成に拡充したらどうでしょうか。

それから、2点目、当初予算で決定した子育て支援事業の新入学応援ギフト、それから教材費、校外活動費助成金と、これらと準要保護の就学援助との関係、これはどうなるのでしょうか。

それから、3つ目、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、これは助成の対象としてないようなんですけれども、検討されないでしょうか。また、これらが助成対象にならないならば、準要保護の就学援助費目に加えたらどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

4点目、国民健康保険税の算定の均等割というのがありますけれども、そのうち18歳までの子供の均等割額を助成するというのも、これは重要な子育て施策になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

5点目、今後のことです。さらに子育ての経済的負担軽減に向けた計画があるのかなというふうに思いますけれども、ありましたら、その考えもお示しいただければと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

子育て支援策についてのお尋ねで、5点質問をいただいております。

まず、1点目の高校生の通学費助成の拡充というお尋ねですけれども、今年度から県の通学費の助成事業の補助率が引上げになって、拡充をされておまして、今まで市町村の独自の支援の部分というのは4分の1の県からの助成だったのが、これが2分の1に引上げになりましたので、今後、そういった財源を基に保護者の負担割合の軽減に向けて検討したいというふうに考えております。

2点目の子育て支援事業、今年度の当初予算で計上しております事業と準要保護の就学援助との関係のお尋ねですけれども、新入学応援ギフト、教材費等購入費補助金につきましては、これは対象児童生徒全員に助成しますので、準要保護の就学援助と重なる就学援助となるものでもあります。準要保護の就学援助で対象となる給付の部分に関しては、通学用品費と医療費、修学旅行費の、これも助成しておりますので、上限を超えた額というのが援助費の給付の部分になるかというふうに考えております。

3点目のお尋ねは、教育長が回答をいたします。

4点目の国民健康保険税の均等割の18歳までの子供の均等割額の助成についてのお尋ねですけれども、これも以前からいろいろと御質問いただいておりますが、今までと同じなんです、町で独自に減額を行うというようなことは考えておりません。一般会計からの法定外繰入れでやってはどうかというお尋ね、これは大森議員よくされるわけですが、これも説明変わりませんが、国保以外の被保険者にとりましては、これは自身の保険料との二重の負担をすることになるので、法定外繰入れも考えておりませんので、そういった助成は行う考え、現在のところはございません。

5点目の今後の子育ての経済的負担軽減に向けて計画している施策というお尋ねですけれども、大山町の少子化対策のアプローチというものを示して、今後こういったところの支援が必要だというような話もさせていただいておりますが、それに沿って今後も対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からいただきました御質問のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費は助成対象として検討しないか、そして、これらの費用を準要保護就学援助費目に加えたらどうかについてお答えいたします。

これらについては、現行の制度内容で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1点目の高校生の通学費の半額助成については、県のほうの助成が引き上がったので考えてみたいということだったろうと思います。全額助成にしていく可能性があるなというふうに私は捉えさせてもらいました。期待しております。

それから、町長だけに最初聞きますので、後でまた。4点目の国保の均等割の額ですけれども、これについて、ちょっと捉え方が違ったのかな、理解してもらえなかったかなというふうに思いますので、ちょっとお聞きしたいんですけども、町独自に減額を行うことはできないというのは分かります。それは法律ということもありますから。それから、法定外繰入れということもできないと、これは公平の原則があるからということですが、そのことを私は言ったわけじゃないんですけども、ここの部分に限って、町が子供に係る、あれですね、保険税ですよ、この部分を助成できないかという、補助できないか、減額ではなくて、財源を使って、これまでの子育て施策で行われたような経済的負担の軽減という観点で補助ができないかということなんです、総務課長、首をひねっておられますけども、難しいんでしょうかね。ちょっとそこを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、通学費の助成に関しての部分ですが、これは当初、大山町には高校がなくて、町外の高校に通う、県立高校や私立高校に通う高校生に町が単費で2分の1補助をしてました。それから要望も大分して、県のほうに、やっぱり県立高校は県の都合で市部に固まっているので、町村がそれを、通学費を負担するのはいかなものか、県のほうで幾らかということで、最初、7,000円という基準があって、それを超えたらそれを超えた部分の支援に対して2分の1とか、そこまでの町単独の部分は町の支援した額の4分の1を県が見るとかいうことで、多少県からの支援もあったんですが、それじゃあちょっと物すごい距離通学するような生徒しかなか支援できんとか、町村単独支援部分の負担が大きいとかいうことで、さらにいろいろ要望してました。昨年度、動きがあって、今年度からその町村独自の支援部分に対しても支援した額の2分の1を県が出すということになりましたので、単純に言いますと、全額、高校生の通学費の助成をしたとしても、その2分の1が県から入りますから、当初の町の負担額で全額の助成ができるというような状況になっています。県に要望して、保護者の負担が軽くなるんじゃないじゃなくて、何か町の財政の負担だけが軽くなるというのは、これは町民にとって何の利益にもなりませんから、そこはバランスを取りながらしっかり考えていきたいというふうに思っております。

それから、国保の件ですが、これは国保の会計に入れるんじゃないで、その世帯に対して補助したらどうかという話ですね。これはでも出ていく先が違うだけで、結局は同じ話かなと思っております。国保のその会計の中ではじいた額でそれぞれ負担を求めているわけですから、そこの部分を軽減するためにその会計の中にお金を法定外で繰り入れるのか、あるいは全く関係ないところで、会計外のところで町の財源を使って、これは個人に負担軽減のために補助をするのかということ、見た目違いますけど、根本的には一緒かなというふうに思っておりますので、国保以外の被保険者の方にとっては二重の負担になるものというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 高校生の半額助成の件は分かりましたが、ちょっと納得がいけないのが国保の子供の均等割額の助成についてなんですけども、税金を使って助成をするから、それが特定の国保の世帯だけになるので不公平感があるんじゃないかなというふうに私は捉えましたが、そういう意味だったのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国民健康保険の制度からして、その会計の中で被保険者に負担を求めて、あと法律上

認められている範囲でその会計に財政的な支援をして、それで回していくというのが基本でありますから、それ以外の部分で町が独自に支援をするというのは、それはほかの保険に加入している被保険者からすると二重の負担になるというところがございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 実は国のほうが未就学児に対してはこの部分を半額助成しましたよね。それができるなら、国もできるなら、各自治体においてもできるんじゃないかな、同じ理屈だろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは国が一律でやられるのであれば、そこに不公平感は生じないのかなというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと私の認識が不十分なので、時間もないので、これは保留ということにさせていただきたいと思っております。

教育長に伺いますけども、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費については、援助費目にできないということですけども、はっきり言えばそうですよね、現行どおりということですから。その理由は何ですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、クラブ活動費と生徒会費の項目につきましては、現在、各学校に補助金としまして200万円を出しております。ということで、対象と考えていないと。全ての生徒に対しての補助という面ではありますが、既に補助金は出していると。そして、PTA会費としましては、これは各学校のPTAの考え方で金額が学校ごとに差がありますので、これについてはそういった理由で支給は考えていないということになります。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それは分かりました。了解しました。

それでは、2問目に行きたいと思います。2問目は、免許返納した高齢者への支援拡充はということをお願いします。

高齢者の運転する痛ましい自動車事故、よくニュースを耳にしますけども、これが大山町民による事故がいつ起きるとも限りません。高齢ドライバーによる事故、今や社会問題になっております。その悲劇をなくすための方策として、免許証の返納が注目され

ております。しかし、公共交通が不十分な大山町のような地域では、誰でもできるだけ長く運転したいと思うのは当然だろうというふうに思います。

そこで、高齢者が安心して免許返納ができるような仕組みづくり、環境づくりでしょうか、それが必要だと思います。その仕組みの一つが大山町でも導入して久しくなりましたデマンドバスだろうと思います。すっかり定着しているように見えるこのデマンドバスではありますが、高齢者からは様々な不満の声が聞かれます。不十分だなという声ですよね。例えば限られたところにしか行けない、バス停までが遠い、郵便物の投函さえできない、料金が高いなどといった点です。料金の高さについては人それぞれかもしれませんが。

このような例は以前から指摘されていた問題点でもありますけども、改善が可能ならば改善すべきではありますが、法律上不可能ならば、デマンドバスのデメリットを補完する手段を考えなければなりません。行政サービスとして複数の交通手段を用意して、利用者が最善の方法を選択できるようにするという事は重要なことと思います。高齢者が安心して免許返納ができる別な仕組みを用意することは町行政の責任だと思います。それは長い間、社会を支えてこられた高齢者の皆さんへのねぎらいでもあり、感謝のしるしでもあるからだと思います。

そこで、次の点について伺います。

1点目、現行のデマンドバスの運行について、高齢者への行政サービスの観点から利点や課題などをどのように評価しておられますか。また、その課題はどのように解決しようと考えておられますか。

2点目、免許返納者に対してタクシーの運賃、この助成制度を検討しませんかということです。

それから、3点目、地域組織の一つ、まちづくり大山がやっているんですけども、カーシェアリングという仕組みを町全体にも広げることにはできないだろうかということです。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをします。

免許返納した高齢者への支援拡充はということで、3点お尋ねをいただいておりますが、まず、1点目のデマンドバスの評価、あるいは課題解決についてのお尋ねですけれども、デマンドバスのまず利点としましては、交通空白地域を解消して、町内のどこの集落に住んでいても通院や買物などの日常生活に最低限必要な移動が可能であるということです。課題としましては、デマンドバスの利便性が浸透していないということによる稼働率の低下が上げられます。今後さらに利便性を高めるために、現在、制度の見直しに着手をしているところでございます。

2点目の免許返納者に対してタクシー運賃の助成ができないかというお話ですが、免許返納者のみならず、一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者等への支援としましては、タクシー助成制度を実施しておりますので、免許を返納された方にもお使いいただける制度となっております。

3点目のカーシェアリングの仕組みを全体に広げることができないかというお尋ねですけれども、これは、カーシェアリングの導入を希望される地域自主組織があれば、導入に向けて連携していくことは可能であるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1点目のこのデマンドバスの利便性を高めるために、今、制度の見直しをもう着手していらっしゃるということですが、例えばどういう点について検討していらっしゃるのか、途中の過程でもいいと思いますので、紹介していただければ、住民の皆さんも期待されるし、喜ばれるんじゃないかなと思いますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、デマンドバスのよく不自由な点として言われるのは、乗り場が限られている。バス停方式ですから、ドア・ツー・ドアじゃないので、乗り場が限られている。それによって歩く距離も幾分あって、タクシーに比べたら少し不便だというような声を聞いております。ドア・ツー・ドアになるのか分かりませんが、そういったところも検討しておりますし、それから、料金です。片道500円、これは安いというふうに私自身も感じてなくて、当時は何か片道500円で町内、そのゾーン内ですけども、どこでも行けるのがいいということでスタートしたようですが、ほかの自治体の巡回バスのようなものを見ていると、例えば100円とか200円とか、それぐらいで乗れるわけですから、500円というのはちょっと高いんじゃないかなというふうに思っていて、この料金の部分も見直しというか、料金そのもの見直しというよりは、例えば高齢者に対しては料金を補助するような形で割り引く、そういうことができないかというところを検討しております。

そのほか、予約が電話でしなければいけないとかいうことで、ちょっと分かりませんが、ほかの自治体でやっているようなシステム化ができないかだとか、いろいろ考えてはおりますが、具体的に今検討に着手しているという部分でいえば、料金の補助ができないかというところと乗り場の部分がどうにかならないかというふうなところでは

補足があれば担当課長から答えます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 補足というほどではございませんけども、先週、公共交通会議を行ってございまして、見直しに着手するということで委員の皆さんから御意見を伺って、確かに周辺のコミュニティーバスと比較すると料金は高い、そういうような意見をいただいておりますので、その辺りの見直しを考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。これもやっぱり早急に実現できるようにしていただければと思いますので、期待しております。

2点目のタクシー助成のことを私聞いておりますけども、今もタクシー助成制度があるというのは認識しておりますが、これの私の認識が不十分だったかもしれませんけども、対象者というのが障害のある人とか高齢で公共交通機関もなかなか使えないというような限定された方かなというふうに把握しておりましたが、あれですか、免許返納した人ならというわけじゃないですけども、高齢者ならば誰でも対象になるのでしょうか。ちょっと確認の意味でお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

65歳以上の高齢者であれば、基本的には対象になるというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうなんですね。ちょっと額、はっきり覚えてませんが、半額でしたっけ。ちょっとその辺の制度、中身ですね、料金の辺も、今、中継を見ていらっしゃる方もあるので、若干紹介していただくといいなと思いますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと細かい話は補足があれば担当課長から答えて、この質問も保留にならないように明確にしたいと思いますが、まず、タクシー助成は基本2分の1です。1,000円以下のところが2分の1にするとデマンドの片道よりも安くなるということで、過去、1,000円以上の部分だけ助成があったのを、数年前に1,000円未満の部分は一律500円という自己負担で、残りを助成するような形にしておりますが、基本的には2分の1です。

補足ないようです。

○議員（10番 大森 正治君） 今の町長が言われた答弁で間違いのないなら、それでいいと思います。

○議長（米本 隆記君） まだほかに答弁がありますか。よろしいですか。担当課長ということがありましたけど、よろしいですか。

大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。ちょっとこれ、また周知のほうも分かりやすくしていただければいいなというふうに思いますので。何でもね、いい制度があるのに知らなかったとかいうようなことで使われてない事業が多いというか、結構あるように、私、実感しておりますので、これ全般にわたって、町行政のほう、町民の皆さんの福祉のために頑張っていってほしいので、もったいないですよ、知られなかったらね。しっかり周知のほうはしていただければというふうに思います。これは蛇足かもしれませんが、よろしくをお願いします。

3点目のカーシェアリングの導入はどうかということで、内容を多分あまり知られない方も多いと思うんですけども、大山町内では、地域自主組織では、このカーシェアリングということをやっているのはまちづくり大山と、やらいや逢坂もやっていらっしやるとかっていうふうに聞きましたが、これはやっぱりすごく便利がいいなというふうに思いました。1キロ100円で結構自由に行けると、町内だけではなくて、町外にも行ける。1人だけではなくて、何か用事がある病院とか買物とかだけではなくて、行楽とかにも複数で行けるといようなこともあって、自由度が高いので、非常にいいじゃないかなと、デマンドバスを補完するものとしていいなというふうに思いますが、これもあまりどうも知られてなくて、まちづくり大山でも利用者が少ないようなんですよ。利用者は遠慮がちなところもあるんじゃないかな、運転手さんには申し訳ないというようにもあったりするようなんですけども、せっかくあるものですから、地域自主組織のほうで広められたらいいなというふうに思いますが、その辺、担当課としても大いに紹介されたりすればいいかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） すみません。暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） さっきの、料金というふうに言いましたけども、料金ではなくて、会員制で預り金だということだそうなんです、収益が上がったら、それは還元されるということですので、料金ではないということを訂正させていただきます。預り金と、会員制によるということ聞いております。

いいですか。

○議長（米本 隆記君） 続けてどうぞ。ほかにありましたら。

○議員（10番 大森 正治君） それで、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 休憩挟んでちょっと答えがもしずれてたらすみませんが、カーシェアリングの導入に関しては、これはやっぱり運行される体制だとか、そういう主体になってくださる方がいるのかいないのかというところが重要ですから、そういう導入したいという話があれば、町としてもほかの地域の事例も参考にしながら、導入支援をしていきたいというふうに考えておりますし、様々な媒体で紹介はしているところですが、しっかり引き続き紹介もしていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ということで、よろしくお願いします。

では、3点目へ行きます。軟質プラスチックは資源ごみにということで、CO₂による、二酸化炭素、それによる温室効果によって、異常気象、そして気候危機、これが深刻になっております、地球的規模で。日本でも2050年にカーボンニュートラルを目指す取組が始まっているところですが、その一つがこのプラスチックごみは燃やさないでリサイクルを推進するということです。その法律もできました。以前にも言ったと思いますけども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これが去年の4月1日に実施されております。生ごみと併せてこのプラスチックごみは燃やさないという取組は喫緊の課題ではないかというふうに私は捉えております。にもかかわらず、大山町ではごみ処理基本計画にも、また、同じ実施計画、これにも軟質プラスチックを可燃ごみとして位置づけてあります。これはさっき紹介した法律にも今や反するんじゃないかと思うし、それから、CO₂削減の大目標にも逆行するものじゃないかというふうに考えます。

そこで、1点質問いたします。軟質プラスチックごみを資源ごみに位置づけるよう計画を変更し、その取組を早急に進めるべきではないでしょうかという点です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

軟質プラスチックについてのお尋ねで1点質問をいただいておりますが、軟質プラスチックごみを資源ごみに位置づけるように進めるべきではないかというお尋ねですけれども、今、大山町では、軟質プラスチックに関しては、先ほど大森議員が説明していただいたとおりの分別なんですけれども、現在、分別区分も含めまして、新しいごみ処理施設における分別区分について、西部広域行政管理組合の構成市町村での担当課長会議等で協議を行っております。この中で分別区分に変更が生じれば、次期の計画で見直しを行いたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この軟質プラスチックごみを分別区分が変更されれば、この西部広域行政組合のほうで、やっていきたいということですけども、そんな悠長なことでもいいのかなというふうにまず実感しました。といたしますのが、西部行政組合のそういう協議にかかわらず、町独自でやっていけることじゃないでしょうか。現に米子と大山町以外では、これを分別してリサイクルに出してますよね。町長、御存じだろうと思いますけども。それから、隣の琴浦町でも、それまでやってなかったけども、2020年、3年前からこの軟質プラスチックを分別してリサイクルできるように町民の皆さんの協力を得ると、かなり詳しいそういう資料なんかも用意して進めているようなんですよね。だから町独自でこれはできるし、また、やるべきではないかと、この広域行政のごみ処理施設ができる9年後の令和14年まで待つ必要は全くないというふうに考えますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前にも一般質問でお話をしたかもしれませんが、軟質プラスチックをリサイクルしているというお話なんですけれども、確かに分別で回収をされていて、ただ、その多くが、周辺自治体でもそうなんです、固形燃料化等によってサーマルリサイクルになっているということで、サーマルリサイクルはリサイクルじゃないとこれは国が言ってますから、それはリサイクルになってないんだと思います。その状態で分別をしても、やっぱりそれはリサイクルになりませんから、大山町としては現状のままなんですけれども、今、そういったことも踏まえて、新しい広域のごみ処理施設ができる上で、構成市町村の分別するものの種類とか方法をそろえていく必要がありますから、今、そういうところを担当課長会議等で協議をしているところであって、今、例えば何か大山町で分別の方法を変更したとすると、またすぐに、直後に分別の方法を変更する、最悪の場合、変えたけどまた戻すとか、そういうことも生じかねないので、現状としては、今、担当課長会議で協議を行っている、その内容を踏まえて、今後の分別に変更があればしていきたいというようなところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 何か悠長かなという気もせんでもないですが、地球的規模のことですから、そんな1年や2年じゃなくて、9年間ぐらい待ってもいいじゃないかというふうに聞かえないこともないんですけども、このごみ問題の究極の目的、目標というのは、ごみを減らすということですよ。分別してできるだけリサイクルしてい

くというようなことですよ。それが全世界的に取り組まれているし、日本でも取り組まれているところだと思うんですよ。

ごみを減らすということで、実は私自身も軟質プラスチックがどれくらいあるのかなというので、実証実験というのは大げさですけども、我が家でやってみました、1週間から2週間ぐらい。そうしましたら、半数かそれ以上は軟質プラスチックなんですよ。本当に確かによく使っているなど。買物すればほとんどがプラスチック包装をされておりますのでね。これがすぐに燃やさないで、町長はいずれかは燃やすんだからというふうにおっしゃいましたが、サーマルリサイクルということになるかしらんですけども、今、これは国のほうでは否定してますよね。それでも直接燃やすよりも固形燃料にして、それがどこかで使われるということで、準リサイクルというふうな捉え方もできるのかなというふうに思いますので、やはりごみを減らすということで、我々の生活スタイルも変えていかなければならないと思っております。そのためにも早く、大山町独自でもできないことはないなというふうに思うんですよ。9年間、やっぱり長いですから、今からすぐに取り組んでも数年間はその分別の習慣が住民の皆さんには身につけていくことができるんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、軟質プラスチックをリサイクルするということであれば、リサイクルした後の処理ができるようにしてからじゃないと、分別回収しても意味がないというところは先ほどお答えをしたとおりであって、そういったところを踏まえて、今、西部広域の構成市町村の担当課長会議で協議をしているというところですよ。

分別で収集して、その後、燃やすとしても、回収して固形燃料にして燃やしたらいいじゃないかという話ありましたが、それは可燃ごみと一緒に交ぜて燃やしても、結局稼げる熱量は一緒であって、分別する部分に発生するCO₂を考えたら、それは一緒に燃やしてしまったほうがいいんじゃないかというような判断もできるわけであって、現状そういうような形になっているというところですよ。

したがって、繰り返しになりますが、軟質プラスチックを分別回収した後のリサイクル、処理の方法が確立しないとそういったことに進んでいけないのではないかとこのように考えているところですよ。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと堂々巡りになりますので、これ以上は追及しません。時間が随分余りましたけども、急いだために、3問もあったのでね、一応終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、一般質問させていただきます。

電気料金値上げ対策の取組ということで一般質問いたします。

私たちの町の住民にとって、電気料金の値上げは負担となる可能性があります。電気料金が上昇することで生活費が増大し、経済的な負担がかかるおそれがあります。そのため、町民の利益を保護し、経済的な負担を軽減するためには、以下の対策を検討していただきたいと思います。

1、値上げの理由と背景について明確な説明を求めます。電気供給会社が値上げを提案する理由や必要性を詳細に説明していただくことで、町民さんが納得しやすくなり、同時に今後の対応策が具体化すると思います。

2つ目、電力の効率的な利用促進策について検討していますか。省エネ技術の普及や再生可能エネルギーの活用など、電力使用量を減らすための取組を促進することで、町民の電気料金の負担を軽減できる可能性があります。

3つ目、低所得者や困窮者支援策について、考慮はしていますか。電力料金の値上げによって経済的に困難な状況に立たされている人への支援策を検討し、適切な社会的保護策を提供していただければと思います。

4つ目、町民参加の機会を増やすための取組を行っていますか。電気料金に対しての町民参加って何なのかという話なんですけど、町民への情報提供や意見収集の機会を積極的に設けることで、電気料金の値上げに対する意見や提案を広く受け入れ、町民の声を反映した政策決定を行うことが重要だと思います。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

電気料金値上げ対策の取組はということで、4点御質問をいただいております。

まず、1点目の値上げの理由と背景について明確な説明をというお尋ねですけれども、電気料金の値上げの理由は様々な要因があるというふうに認識をしておりますが、これは最終的に電力会社の経営判断によるものであるというふうに考えております。

2点目の電力の効率的な利用促進策についてというお尋ねですけれども、大山町では、町内での分散型のエネルギー供給構造の構築を進めるために、住宅に家庭用の発電設備等を導入する方への補助制度を創設したところであります。

3点目の低所得者や困窮者支援策についてですけれども、今回の議会で物価高騰対策低所得者世帯支援事業を補正予算として要求をしております。内容としましては、令和5年度の住民税均等割非課税世帯に対しまして1世帯当たり3万円を支援するものと、支給対象者が同一であります住民税非課税世帯に対するエアコン光熱費助成も1世帯当たり1万7,000円の支給で、合わせて1世帯当たり4万7,000円を支給するような支援策でございます。

4点目のお尋ねですけれども、電気料金のみならず、「みんなの声」などで常に広く意見募集を行っております、内容によっては政策にも反映させているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今回の通告で電気代のお話をしているんですけど、この前、副町長と出会った際にも、偶然、ちょっとこの通告の意図が分からないということで、今回、分かりにくい通告になったこと、本当すみません。申し訳なかったなと思います。

今回は、電気代が上がってます。その原因は何だと思えますかという、自治体として、電気代というか、電気の高騰ですよ、高騰していることに対してどう思いますかということと、そこに対してこういう住民の皆さんには補助してると思うんですけど、今回、私が、すみません、通告のときがまだ整理がし切れてなかったのかなというふうに思っているんですけど、現時点で整理できてる情報としては、自治体で新電力の導入について検討はされてますかということをお聞きしたいなというふうに思っているんですけど、自治体での新電力の導入について、町長、検討されたことありますかでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自然エネルギーの関係でいえば、現状で風力発電1基を有しておりますし、今後、必要に応じて検討はしたいと思っておりますが、現在のところはそういった計画はございません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 住民の方たちには、先ほども町長から話されたように、様々な補助が国とか県とか町から用意されています。今回、議員に説明がある全員協議会で副町長が説明していただいた、行政施設の電力が令和2年から4年にかけてかなり

上がっているということが説明であったと思います。その辺は、実態などを含めて、行政施設の、公共施設の料金が上がっているちょっと詳細というか、まとめというか、簡単な説明をちょっとしていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指名ですので、副町長がお答えをいたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体でいいですので。すみません、急に振ってしまって。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 全員協議会資料をめぐっていただきますと数字が出ておりますけれども、全体の感じとしては、電力料金そのものというのが大体1.5倍以上になっている印象を受けております。電力使用量については、施設によって凸凹、まちまちでありますので、全体上がっているというふうには断言できないところがありますが、空調施設等の老朽化等に伴って、年々冷房・暖房効率が落ちて、電力量が上がっているという雰囲気はそれぞれの施設について見てとれる状況です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 電気料金そのものが1.5倍程度になっていると、仮に1億円、大山町で公共施設の電気代がかかっているとしたら、1億5,000万円になっているという、単純計算でいうとそれぐらい電気料金が増えているという実態です。

今回、自治体での新電力の導入についての話をちょっと進めていきたいんですけど、新電力ってということに対して、先ほど町長から風力発電の話があったと思います。新電力って何かといいますと、ちょっと簡単に説明すると、2016年から電力の自由化というのが始まって、大手電力会社、何とか電力、何とか電力って言われるような大手の電力会社以外に、大手の電力会社から電気を買って売るといような小さい電力会社ですね、これ地域新電力とかっていうんですけど、そういった新電力の会社が全国に700社ぐらいできました。大手の電力会社より安く電力を購入できるということで、大山町でも大手電力会社とそういう新電力の会社を併せて電気を購入しているということで間違いなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町も新電力の会社等を利用して電力契約しているところであります。先ほど風力発電の話しましたが、新電力の導入というのは大山町で新電力をやらないかという話ですよね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そうしますと、やっぱりこれは卸から買うだけではなくて、何か特定の発電施設を有しているとかいうような状況があって、それを

その地域内で売電していくというのが基本であると思っていますから、そのためには何かその地域で特徴となるような、主となるような発電をしていかなければ業として成り立たないのかなというふうに考えているところで、新たな発電の施設等を整備するという考えは現在のところないので、新電力を町でやっていくという考えはないというふうに説明をさせていただいたところです。この圏域では新電力の会社もありますので、行政として利用する契約としては新電力も活用はさせていただいているというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 自治体として電気をつくりませんかという提案を今しているわけなんですけど、新電力ということは、なぜそれが必要かということだと、今、恐らく大手の電力会社とか、米子市にある新電力の会社から電気を大山町は買ってる状態です。これは行政の施設もそうですし、大山町に住んでる住民の皆様もそうだと思います。それはある意味、考えますと、ほかの自治体とかほかの地域から物を買って、そこにお金を払っている、そちらで発電して、そちらで電気を買っているということなので、経済が流出しているという見方ができるかと思います。それをしないで、電力の地産地消というんですかね、自給化をもう少ししませんかというのが提案の趣旨になります。実際にそれによって、自分の町で電力をつくって、自分の町で消費する、もしくは売電する、町民さんとか住民さんに売電するというのをやっていくことによってお金が浮いて、その分、町民とか市民とか住民の福祉に使えるというような自治体も数多くなってきました。町長、先ほど風力発電、大山町でありますよねという話があったと思います。あれのケースは、大山町が風力発電で電気をつくって、その電気を大手の電力会社に売ってます。その間に、電気が運ばれる間に、電気って100つくったら100売れるわけじゃなくて、運ばれる途中に送電ロスというのが発生して、全部つくったものがそのまま売れるわけではありません。そのまま届かないで、減った状態で売電されて、それを買うときにはまた減った状態で購入するという、こういった仕組みになっているので、一番効率がいいのは、その場でつくってその場で使うというのが一番いいわけです。もちろん全ての電力を自治体だったりでつくってくださいというのはかなりハードルは高いと思うんですけど、一部つくったり、一部つくって売ったりとか、やり方はいろいろあると思います。もしくは地域にどこかの会社と協力して、どこかの会社がつくってくれるというのを大山町内で行うことによって、負担が減って、経済的に余裕ができて、とても地球環境にも優しいような取組ができると思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、エネルギーの地産地消の観点でいえば、これは今年度から大山町が新たに取り組んでおります家庭用の発電設備への導入、それから家庭用の蓄電池の導入に対する補助制度、これは究極の地産地消ができると思ってます。自分ちで発電したものをためて自分ちで使うというような仕組みができると思ってまして、エネルギーの地産地消を進めていく上で、やっぱりキーポイントになるのは家庭用の蓄電池、その蓄電池の性能だったり価格だったりというところで、もっと普及していくと、電力がより自給自足、地産地消のような形になるんだというふうに思ってます。そういう狙いも込めて、今の補助制度をやっているところであります。

あと、新電力の話に戻りますと、地域で発電してそれを地域でというのもこれは理想なんですけど、経済が、例えば大山町がかなり孤立した自治体で、周辺の経済圏とあんまり行き来がないとか関わりがないというような状況であればそういうことも当然必要になってくると思ってます。ただ、実際、例えば隣の米子市とも経済圏が近くて、雇用だとか、様々な面で結びつきがあるわけですから、やり方としては、例えば大山町にある様々な民間の発電も含めて、発電の施設で発電されたものを、これは火葬場になりますけれども、米子にあります地域電力と連携して、それを町民に使ってもらえるような仕組みをつくっていくとか、そういうことはできるというふうに思ってます。

それは大山町で地域電力を立ち上げるのと何が違うかといえ、そんなに大差はないというふうに思ってます。実際、発電して得られる収益というのは、例えば米子市にある地域電力とか新電力の会社が全く大山町民の雇用にも経済にも影響していない会社だったら違いは出てくると思いますが、これは雇用でも経済の面でも結びついているエリアの事業者でありますから、そこはそんなに効果は出てこないと思っています。例えば大山町でそういう取組をしたとしても、じゃあ雇用に100%大山町で賄えるかといえ、そこもやっぱり難しく、周辺の自治体から働きに来てくださる方も要るでしょうし、やっぱりどちらにしても結びつきはあるわけですから、そこを何か切り離して米子は米子、大山町は大山町ということにはなかなかならないかなというふうに思っています。

その上で、例えば発電設備に関して大規模なものをされた場合に固定資産税が入るのは立地自治体でありますから、ここの面では差はない、大山町に新電力があっても米子の新電力の会社と連携しても変わりはないところありますしというところを総合的に考えて、町で独自に新電力をつくっていくところに物すごいメリット感があるかといえ、そうではないという判断から、今、そのような動きになっているというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと何かあまり伝わってなさそうだったので、雇用とか、そういった経済的なことじゃなくて、純粹に大山町でつくって大山町で使うほう

が電気代が減りますよという話です。それがまず1つ目です。あとは、エネルギーの地産地消になりますので、送電ロスとか、そういうのがなくなりますよと。その次に、経済循環が米子じゃなくて町内でエネルギーとか経済が循環しますよって3つ目の利点があって、最後、4つ目は、地域で脱炭素が行えますよということになります。離島とか、そういうところだったら自分たちで発電しなきゃいけないっていうような概念じゃなくて、ないからつくらなきゃいけないというのはそうなんですけれど、米子でやってるからそれを買ったらいよいよねという話なんですけど、先ほど町民さんに行ってる電気代の支援とか補助とかっていうのはあくまでも、今価格が上がっているんで、それに対する対症療法でしかないと思うんですよ。根本的な話、なぜ電気代が上がっているかとかっていう話をしますと、やっぱりそのもととなる燃やすものとかの高騰しているとか、手に入りにくくなっているとか、もしくは、今、全国的に再生可能エネルギーが増えていくことによって、今まで使っていた化石燃料とか、そういったガスとかの需要が減っていて、それだったら供給も少なくていいかということで、供給があまり生まれてなくて高くなっていくとか、こういった背景がいろいろあるんですけど、なのでこの先じゃあ下がっていくかということ、普通に上がっていったりとかというのがしていくもんなんです、電気って。だから対症的な療法もあれば、根本的な解決方法が必要だと思ってて、LEDを替えるとか、補助を出すとか、そういったことというのは対症療法で、根本的に電気代というか、経済的な負担を解決する方法、それは住民さんだけでなく、行政運営としても必要ですというのが提案内容です。分かりますかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、住民にとっての電気料金負担軽減をしていくのであれば、やっぱり今、それは今年度から始めている家庭用の発電設備と蓄電池のセットで、これを導入する。その補助を活用していただく。それによってかなり軽減できる部分はあると思っています。

行政としては、各公共施設に、今、これもいろいろ地域の電力会社と話をしていますが、もっと公共施設の例えば屋根貸しのような形でソーラーパネル、屋根だけじゃなくて駐車場だとか、様々なところを活用して発電ができないかとか、それによって公共施設の電力負担が減らないかとか、いろんな検討は過去にもしてるところですし、現状、まだまだ検討をしているというところであります。

それをやっていく上で、町として、町に新電力の会社がないとできないのではなくて、これは圏域にあればできると思っていて、それは、新電力を町につくれば売電の単価が下がるかといえば、決してそうではなくて、ほとんどの新電力の事業構造としては、これは電力卸からの電気の購入でそれを売っているわけですから、あんまり差がないというのが実情だと思っています。それによって料金設定安くして、いざ電力卸の価格が上振れしたときに、新電力としての経営が成り立たなくて、経営を断念されていると

ころも全国的にはあると思っておりますが、そこを自治体でコントロールしていくというのは非常に難しいと思っております、これは圏域内に本当に全くないのであれば検討する必要があると思っておりますが、圏域内で民間でやられているところがあるので、そういうところと連携するほうがより効率よく効果が得られるものというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長、多分認識がほとんど間違っていましたので、今の話の中で、ちょっと全然違いますよという話ですけど、例えば大山町が、今、米子市にある新電力の会社です。これ地域新電力というんですけど、地域新電力の会社から電気買っています。でもここの会社は卸から買ってきて大山町に売ってるんじゃないんで、それも一部あるかもしれないんですけど、その会社は自分たちで発電することを結構メインでやってる会社だったりします。なので、この人たちは地域でつくって売るので、ちゃんと電力を売ってというだけじゃなくて、商売という観点だけじゃなくて、つくってというところまで責任を持ってやろうとしている会社です。ホームページ見ていただくと、どこでどういうふうに電力つくってますというのがもうマップに落とし込まれて全部出てます。だからどっちにしても、間に仲介業者ができるだけ少ないほうが電力って安く買えますということが言いたいんですけど、卸して買ってるから値段が一緒ですというのはまず完全なる間違いです。だから卸さないで大山町でつくれば卸も通さなくて、一番安いですよっていう、そこをまず理解してください。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

理論上、卸を通さない率が高まれば、それは安くなる可能性はあると思っております。ただ、電力の安定供給というところから考えたときにも、やっぱり卸は当然絡んでくるものというふうに思っております。これは電源構成の比率がこうだというものがあったとしても、それは理論上の話であって、恐らく実態としては、卸ゼロでやっていくのは、これは難しいと思っております。時間帯とか、季節とか、様々な要因で電力の使用量とか、発電側も発電量変わってきますから、そこを組み合わせた上で考えていくと、地域の発電100%でやっていくというのは、これは難しいものだというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっとずつ何かかみ合ってきた気がしますね。おっしゃるとおりで、地域で100%というのはかなりハードルが高いです。それこそ大きなメガソーラーをつくったり、たくさん風力発電をしなければいけなかったり、今、ちょうど伯耆町だか、あっちのほうでも大きな風力発電とかで反対運動とかありますけど、そ

ういう大きくやりましょうということを言いたいわけじゃなくて、地産地消をしましょう、自給率を上げましょうということが言いたくて、100%補う必要もないと思います。100%補わないということだと、大手の電力会社だったり近隣の電力会社から卸を通して買ったりすることというのも必要だとは思いますが、一部だろうがそれをするによって経費削減になりますよということが言いたいことなんです。なので、全部じゃなくてオーケーですというのがまず一つと、大きくしないということに関してもう一つ説明しますが、小さく発電するところが複数あるっていうほうがいいと思ってます。これは環境にも負荷がかかりませんし、結局大きく発電すると、そこからまた運ぶということで送電ロスが発生するので、具体的なことで言いますと、こういう各行政施設の壁面であったり、何ですか、屋上部分にソーラーがあったり、小さめの風力発電が、建物の上に乗るような風力発電があったり、恵みの里とかそういう、今度新しく公民館の建設とかもし検討されたり学校の建て替えとかを検討されるんだったら、あとはアウトドア施設、こういうのも幾つか建設とか予定があったりするんだったら、そこに一回先に投資してしまえば、ランニングコストが下がっていくと思うんです。なので、ランニングコストがかからずに経費がどんどんどんどん下がっていく施設が増えていったほうがいいと思うんですけど、今言ったこと、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私は質問ずっとかみ合っておるなというふうに思っておりますが……（「かみ合っていないですよ。間違ってますもん、町長。認識がちょっと何か間違ってますので、かみ合っていないですよ」と呼ぶ者あり）同じことを言ってます。電力料金を安くするために投資をする必要もあると思いますし、それは住民に対しては、今、今年度やってる制度でそれを実現していこうということでやっています。行政に関しては、電力使用量全体がもうちょっと下げられる方法はないかということで、例えば今、空調の導入、更新に向けて、より最適な導入方法はないかというような検討も進めております。今までは個別の更新でどうかというような判断をしてきたところですが、これを更新する際により電力効率のいいものというものを入れるようにしてきております。

新電力の話にもう一回戻りますが、例えば米子の新電力の会社、発電で買っているもの、地域で発電しているものを買っているんですが、そのうちの例えば大きい割合を占めてるものは、地域の廃棄物処理場、いわゆるクリーンセンターで発電された電力であって、そこには当然大山町の廃棄物処理もされていて、そこで売電が起きると、当然廃棄物の処理コストの低減に反映されるわけですから、ここはもう密接に結びついてると。これを単独でやったところで、例えばそちらの売電収入が落ちれば廃棄物の処理単価は上がるということで、これは全部連動しますから、そこは切っても切り離せないというところで考えてます。したがって、大山町単独でつくってもメリット感は出てこない

いうのはそういうところにあると思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 先ほど私が言った100%じゃなくても自給化するべきじゃないですかということに関してはいかがでしょうか。ちょっと何か分からなかったもので、そこだけもう一回お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町の中でやるのが自給なのか、圏域の中でやっているから自給なのかというところの違いなんだろうと思っています。西本議員がかみ合わないと言われているのはそういうところだと思うんですが、結局、大山町だけで経済が閉じているのであれば大山町内で自給をするというのは、これはメリットが最大化すると思っていますが、圏域で経済とか雇用がつながっている状態で大山町の中だけでやるメリットがどれぐらいあるのかというところを考えたときに、自給というワードが大山町の中だけなのか、圏域の中でも自給なのかというところの違いで、先ほどのような議論になってくるんだというふうに思っています。今、大山町としては、圏域内で自給をしている新電力の会社があるので、そういうところと連携をしたほうがより効率よく効果が得られるという判断から、大山町単独で大山町内で新電力をつくっていくという考えはないというようなところでございます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） やっと言っている意味が分かりました。ただ、それだと大山町の電気代とかの経費削減にはなりませんよね。今言われたことだと。自給率という意味では、大山町だけでやるのか、お隣の町たちと合同して、地域として自給率を高めるのかという意味ではそうなんですけど、別に大山町の経費削減にはなりませんよね、今の話。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町の経費というのは行政経費ということ……（「行政経費です」と呼ぶ者あり）行政経費の削減という部分でいえば、これは今ある、圏域内にある新電力の会社と何か連携事業をして、投資をして、発電をして下げていくとか、そういう仕組みはつくれると思っていて、そういう検討だとか協議は過去にもしているところでありますし、今後もしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。そうですね。決して大山町で独自でやりましょうという方法は一案として、今、新電力、買わせてもらっている会社と連携して、大山町内で何かその会社に事業をやらしてもらおう。それによって行政が少し負担するとかかっていう、そういうことでも全然いいと思います。

過去にも協議しているということだったんですけど、実際、具体的な協議内容などありましたらちょっと教えてほしいんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な内容というのは先方の経営にも関わるところがあって、どこまで言っているか分かりませんが、例えば先ほど話に出たような公共施設の屋根貸しとか、空いている町有地を活用して発電をしていく、それをなるべく発電設備の設備投資なく、電力の売電で設備投資の分も賄いながら電力使用量も減らしていく、電力料金も減らしていくみたいなことはできないかとか、そういうことを行政としては検討しているところでありまして、個人に向けた、町民に向けたサービスもそういったところで何かできないかというところで意見交換もさせていただいております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 事例の紹介をちょっとさせてください。湖南省というところがあります。これは滋賀県ですかね、滋賀県の湖南省というところで、こなんウルトラパワーという太陽光発電を中心とした事業を行政が行っています。先ほど言った新電力の会社を行政と市民が協力してやって、行政が運営しているということなんですけど、そこで市民が使う電気代とかを太陽光をもとに発生させて、それによって公共施設の照明をLED化したり、エアコンを省エネのものに替えるなど、そういったことを行っています。いわゆるたくさん新電力、自由化されたことによって、いろんな業者さんが入ってくるんですけど、自治体でもそういったことをして、経費削減だけじゃなくて、売電収入を得て、それを基にいろんな事業を行っていくという、住民福祉サービスを行っていくというのがありました。これは事例として、たくさん全国に事例あるんですけど、分かりやすい事例だなというふうに思いました。この事例を一つ見たっていうこともきっかけです。

あとは、昨年9月の一般質問でも言わせてもらったんですけど、永続地帯というふうに大山町が全国で選ばれてます。全国で90個、100個ないぐらいなんですけど、エネルギーと食料の自給化ができて、今後も永続できるような場所ですよというのに2021年に大山町が選ばれてなってます。そういった意味でも、町長は特性を生かしたまちづくりが非常に重要であるというふうに言われてたので、それならこれ、こういうこ

とを進めていったらいいんじゃないかなと。そのときにお話しした太陽光の話とかも今回、住民さんに向けて自給化という形で事業になって出てきてるので、今度は行政としてのそういう自給化に少しずつ足を踏み込んでいったらどうなのかなというのが提案だったんですけど、やっぱりそれは現時点では全くするつもりはないですか。検討もする予定はないですか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県外の自治体にいろんな事例ありますし、県内でも地域で新電力つくったりという動きはあります。大山町としては、町内にはないけど圏域内にある地域電力と連携する上で、それは、ほかの自治体も例えば連携していて、どこか一つの自治体にその会社ができ、周りの自治体が立地自治体も含めて出資してやっているという形があると思いますが、例えば地域の新電力に出資をしてもうちょっと連携を深めていく、そういうこともできないかということも過去に協議をしてきておまして、まだちょっと確認したら実現はしてないようですけども、そういうことをして、大山町の地域電力のような、そういうイメージで連携を深められたらいいかなと、そうするともうちょっと自由度の高い取組なんかもできてくるんじゃないかなというふうには思っております。

それから、この大山町がエネルギーの自給自足の比率が高いということでお話が以前にもありました。そこをどういうふうに推し進めていくかということだと思います。食料も自給自足ができていて、エネルギーも自給自足ができていてというところをどういうふうに発信していくかということの一つのポイントだと思っておりますが、なかなかいい方法もまだ思い浮かんでいないところでもありますから、また御提案等あれば、ぜひそういうことも踏まえて検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） じゃあ最後に提案をちょっとして、意見を聞いて終わろうかなと思いますけれど、町としては、自治体新電力としてはやる予定はないという、今のところはないということで、連携してだったら何か協議を進めていけることがあるかもしれないということで、仮に今、町が購入させてもらっている新電力の会社、米子市にある会社だと思いますけど、その会社と連携して、町内の行政施設とかの壁面、屋上に太陽光なり、小さめの風力発電の機械をつけてもらって、それが米子市の電力会社に一回行くんじゃなくて、売電するんじゃなくて、それが直接大山町の庁舎とかで使える仕組みを連携してやってもらったらどうかなというふうに思います。それは大山町がやるんじゃなくて、その会社がやってもらう。連携して、大山町が補助だったり何らかしらの金銭的負担を少しするなりしてやっていくというのだったらいかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） すみません。議員の皆さん、執行部の皆さん、間もなく正午に

なりますけども、西本憲人議員の一般質問が終わるまで継続いたしますので、よろしく
お願いいたします。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどもお答えしたとおりなんですが、そういうような方法も踏まえて、どういうふう
にしたらエネルギー効率よく電気使用量、使用料金を減らせるのかというところを引
き続き考えていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 9番、大杖正彦です。通告に従いまして、1問用意して
おります。一般質問を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今年話題となっております件ですが、コロナ感染数も落ち着いて、経済活動も通常に
戻りつつあります。政府もコロナ対応を2類からインフルエンザと同じ5類へ移行しま
したことは皆さん御存じだと思います。境港には待ってたかのように大型クルーズ船の
寄港が開始されました。にぎわいを見せております。私の調べた範囲でも、注目はM S
C ベリッシマ号というのが、今年は何回かな、夏までに2回、6月25日と7月7日に、
それから有名なダイヤモンド・プリンセス号は今年4回、7月24日には2,700人の
規模で境港寄港が予定されております。

皆様、MSCベリッシマ号というのはどれぐらい大きいか、ちょっと紹介したいと思
います。御存じの方はおられると思いますが、所有はスイスのクルーズ船運営会社です。
何と全長が315メートル、幅が43メートル、高さ65メートルです。水上から出て
る高さでも優に50メートル近い。ということは、ビルの高さでいうと20階、それ以
上になるんじゃないかと、数字が違ってたら、皆さん想像していただきたいと思いま
す。ちなみに、日本の一番大きいと言われる豪華客船、皆さん御存じの飛鳥IIのこのベリ
ッシマ号は3倍以上です。それぐらい大きな船が5,000人規模で境港に寄港する予定で
あります。乗客のお客様の多くは松江城やら安来の足立美術館、そして、近くのほうで
は鬼太郎ロードは言うに及ばず、大根島も人気があるそうですが、そういうところを回
られて、グルメや土産物の購入を楽しんでいるそうですが、大山はツアーコースに入っ

てない。しかし、大型クルーズ船の境港寄港という欄がありまして、その写真は多くが大山を入らせてます。ですから、このパンフレットを見て、この写真の場所を行ってみたいと思うお客様は少なくないはずであります。過去にも大山、9年前というふうに、私、聞きましたけども、クルーズ船乗客を、大山ツアーデスクが企画し、大山の散策とホワイトパレスで2回のジンギスカン昼食を実施したという実績があります。

大山町は農業をはじめとした第一次産業と観光業が基幹産業であることは周知のとおりでありまして、幅広く観光客誘致に努めるべきであり、この大型クルーズ客船の境港寄港はその誘客に絶好のチャンスであると私は考えております。

ツアープランの一例として、ツアーコースとしては、まず、眺望のすばらしい大山寺内の既存である探訪スポット、例えば神社でありますとか阿弥陀堂、のろし台、元谷などに加えて、町内のほかの歴史的な史跡、例えば名和神社や所子の重伝建、春ですと藤寺の藤まつりなど、1か所を巡るコースで町民の手作り感を前面に打ち出した内容がふさわしいと思っております。さらにグレードアッププランとして、ダウンヒルサイクリングや座禅、写経、手打ちそばなどの体験プログラムを組み入れ、海の上で過ごす乗船客の癒やしや気分転換を味わえるプランが望ましいと思います。

大山町でも大山観光協会が積極的に取り組むべきと考えた上で、以下の質問をいたします。

1つ、本町は、大型クルーズ船の境港寄港をどのように捉えているか、見解を求めます。

2番目に、大山町内のツアーコースをプランニングし、クルーズ船運営ツアー会社に大山観光協会としてセールスしてはどうかということ、どういう意向でいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

3つ目に、手作り感があふれる田舎のおもてなしなどは、訪れるお客様の心をつかみ、交流が深まり、その地域の活性化にも大きく寄与すると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

豪華クルーズ船の受入れに関して、3点御質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1点目の大型クルーズ船の境港への寄港をどのように捉えているかというお尋ねですけれども、県内に来訪します外国人旅行者の多くは関東、関西の空港からの流入であるというふうに考えておりまして、クルーズ船の乗客の多くが外国人旅行者である大型クルーズ船が大山に最寄りの境港に寄港するということは、インバウンド獲得の貴重な機会であるというふうに捉えております。

2点目のツアーコースをセールスしてはどうかというお尋ねですけれども、外国人旅

行者は、一般的な国内旅行者に比べまして観光消費額が高い傾向にあります。大山観光局で企画提案等を行ってきておりますけれども、時間と経費の課題から、足立美術館や松江方面などの水平移動が選ばれている状況であります。コロナ禍以降におきましては、バスのチャーター等も検討しましたが、難しい状況で、提案ができていないところでございます。大山町内の観光名所を知っていただくだけではなく、限られた時間の中で地域に消費が生まれるよう、引き続き関係機関と効果的な周遊体制を検討し、PRしていきたいというふうに考えております。

3点目の手作り感があふれる田舎のもてなしなどは地域活性化にも大きく寄与すると思うがというお尋ねですけれども、山陰を訪れる外国人旅行者に関しましては、何度か訪日して都市部とは違う日本の風景ですとか人々の生活、あるいは人々との交流を求める傾向があります。地域住民にとりまして、外国人旅行者を受け入れることは、異なる文化的価値観との交流の機会でありまして、地域の魅力を再発見する機会にもつながると考えております。外国人旅行者の観光による域内での消費拡大が地域経済の潤いや地域活性化につながることに期待をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま答弁をいただきました。おおむねクルーズ船のお客様に対して、大山を訪れてもらいたいという気持ちは強くあるというふうに感じた答弁内容だと思いますが、じゃあ具体的にどういうふうにやっていくのかということについて、追加して質問していきたいと思います。

私個人としては、この発信力の強い、先日も広島に寄ったときに、すごいニュースにも、新聞にも載ってるそうです。発信力の強い豪華クルーズ船の誘客はこのようにニュース性も高く、今おっしゃいましたように、経費とか収益とか、そういったツアー個々の収支も大切ですが、大山町のすばらしさを認識してもらい、関係人口の増加に寄与する効果、このほうを強く期待したいと私は考えておるんです。それがいずれ広がって、家族なり友人なり、再び大山を訪れてみたいという動機づけになるんじゃないかと考えておりました。

こうした観点から、町が観光協会、観光局も含みますが、協力してクルーズ船のオプションツアー、運営会社にセールスする取組について、行政として積極的にやるかどうか、町長の考えをちょっとお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういった形が適切なのか、効果的なのかというところを踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 検討していきたいという答弁ですと、何を検討するかという点にちょっと進みたいと思いますので、私の、あるいは私だけじゃなく、いろいろな方の意見をまとめたものがありますので、ちょっと紹介しながら、こういったことでやっていってもらえないかということでございます。

ツアー実施に伴う経済効果、町長が今おっしゃいましたように、大山地区どこであれ訪れてもらって、食事、ランチですね、を組み合わせることがやっぱり消費、あるいはそこに土産物をどうやって買ってもらうかということもありますが、これは一番ですが、とにかくにも来てもらう、訪れてもらう興味深いツアーメニューのセールスをやっていかなくちゃならないと考えます。

基本的な考えとして、目的は、海の上をずっと来られているわけですから、境港に寄港する何時間前ですかね、2時間、3時間前から大山を天気がよければもう間近に見ながら、すごい山だなというふうに当然船が港へ着く間際には皆見るでしょう。恐らくあの山へ行ってみたいなと思うのは、乗ってる人から見れば、やっぱり第一印象として当たり前です。だから大山の雄大な自然を肌で感じてもらう探索とランチグルメのセットが基本になるということ的前提に、これからアイデアを紹介したいと思います、プラス非日常的なイベント、例えば季節限定の行事やお祭りを巡るツアーにグルメやランチを加えるというのも一つのアイデアだと思いますので、提案したいと思います。

これはある人の面白い意見なんです、提案なんです、例えば大山寺に来てもらいます。歩く時間とかは非常に限定されると思いますから、スローモビリティというんですか、電気自動車を昨年度、町は実証実験しました。それを活用して元谷へ行ってもらいます。元谷で、大山の北壁に囲まれた自然の中で本格的なコーヒータイムを味わってもらう。コーヒーを味わってもらう。これは高級な有名な豆をひき、ドリップで飲んでもらって、要するに自然の中で味わうコーヒーがいかにおいしいかということを経験してもらったらどうか。これが一つアイデアです。

それから、大山町内には歴史的建造物や後醍醐天皇にまつわる歴史的な史跡がありますので、これらも歴史的な史実の説明を加えながらの探索、そして、季節的に、例えば藤寺は5月の藤まつりが季節としては一番適切だと、それから、祭りなども夏あたり秋あたりしますから、豪華船が境港に寄るときの季節に合ったツアーの設定も非常に効果的じゃないかというふうに考えます。それから、例えば大山寺の中ですと、座禅と精進料理のセットツアーも、これは興味にかなり捉えてもらえるんじゃないかと思いますので、これらのセットメニューなど、いろいろ町で、行政だけが考えるんじゃないで、観光協会を通じてそれぞれの地元の人たちがこういうことならできる、こういうことを紹介したいというプランを練り上げて、クルーズ船オプションツアーを運営している会社にセールスしていくということを提案したいと思います。

これはただクルーズ船だけに対する取組ではなくて、25年には関西万博があります。その他、国際イベントで来日する外国人の誘客、いわゆるインバウンド対策にもつながりますので、町としては強力に取り組むべきと考えます。町長の考えを最後にお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員のいろいろなアイデアはすばらしいなというふうに思います。いろんな団体とか個人とか企業とかがいろんなことを考えていて、それぞれの資源とか魅力をつないでいくといいツアーになるんだろうなというふうに思います。肝腎なのは、どこがそれを主導的にやっていくのか、それをまた商売として成り立たせるのかというところが課題なのではないかなというふうに思っているところです。なかなかクルーズ船によっても条件違うと思いますけれども、それぞれのクルーズ船の乗客のニーズや運航会社のニーズに合ったような提案ができないか、今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 前向きに検討していくということで、では、対応策といえますかね、どういうふうにしていくか。このベリッシマ号は日本の会社がチャーターして運営していますので、対象となる乗客の人はほとんどが日本人の方です。ですから船内で滞在する時間が多く、町長が心配してました港から降りて、また出港するまでの時間が限定されてるように聞いております。そういう人のためにはどういったツアーがいいか。それから、ほかのクルーズ船、外国船も含めて、飛鳥も含めて、外国人の方が多いい船については、どういうことが町内でできるかというふうにおっしゃいましたけれども、私としては、観光局はもちろん主たる役割を果たしてほしいんですが、各地区の、大山、名和、中山の観光協会の方が地元にある自慢できるもの、1つ2つ、あるいは季節的に、何でもいいです。そういうものを組み入れて、食べてもらう名物は何か、持って帰ってもらいたい土産物は何か、こういうものを地域から吸い上げて、観光協会なり、あるいはツアープランの組立てに慣れている観光局がそういう内容を組み上げてツアーのプランのメニュー提供をしていくという考えについてですが、これは当然今すぐというわけにはいかないと思いますが、新しいものをつくれというふうに言っているわけじゃないに、今あるものをいかに組み合わせる外国人あるいは境港に寄る人たちに喜んでもらえるか、これが大事だと思うんですが、観光協会を活用するという、地元の人たちの力を借りるという点ではいかがでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地元の皆さんとか観光協会の皆さんの力を借りるということは大事だろうというふうに思っております。ただ、その上で、クルーズ船の停泊中の乗客の方がこの地域でツアーをするときには、やっぱりただ見て回るだけじゃなくて、時間的なところもありますけれども、食事が必要になってくるんだと思います。そのときに、クルーズ船の運航会社や乗客の皆さんがどういうところでどんな食事をされたいかみたいところをベースにしてツアー先とかが決まってくるものだというふうに思っています。特にコロナ禍の昨年か一昨年に境港に飛鳥Ⅱですか、寄港したと思います。その当時、たまたま友達というか、同級生が飛鳥Ⅱの運航会社の日本郵船の郵船クルーズでちょうど担当してたので、どういう客層で、どういうものを求めているかということもいろいろ話ししましたが、少なくとも例えば昼御飯で1人当たり7,000円以上ぐらいのものが出せるお店があるのかなのかということからスタートして、当然、大山町内、通常7,000円の昼御飯を出している、またはそれ以上の価格の昼御飯を出しているお店って、なかなかというか、ほとんどありませんから、そこでまず選択肢から外れてしまうというような課題があると思ってます。幾らいいツアーを組んでも、食事ができなければ滞在時間も非常に短くなりますし、そもそも滞在する先として選ばれないという現状がありますから、まず本気でクルーズ船の停泊中の乗客を誘致しようと思えば、そういう食事の面で、この大山町内でそういった場所ができてこないとなかなか誘客にはつながっていかないんじゃないかなと、そこが一番のポイントなんだろうというふうな認識であります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 確かに町長がおっしゃるように、事私のおります大山寺内でも、いわゆるディナーを楽しめる場所、レストランといいますかね、以前はあったんですけども、今はなくなりました。旅館なりに泊まっていらっしゃると、そのついた夕食等は2食つきなりで楽しめることはできますが、シェフがいて、このメニューは自慢できる、ぜひ食べてください、おいしいです、また行ってみたいというようなレストランは残念ながらありません。

そこで、今ないからといって諦めてこのチャンスを見過ごしてしまうのではなくて、それでは、ランチメニュー、高価なものは出せないけど、それに代わって楽しんでもらえるようなことはできないかどうか。先ほど元谷でのコーヒータイトと言いましたけど、普通ならば5,000円せんです。これ3,000円出してでもそこへ行って飲もうというようなことが一つ。それから、今、大山は芝が有名ですから、広い芝の中でバーベキュー、これも本当に雄大な感覚を味わってもらえるバーベキューセットのメニュー、これだって十分有名なレストランで7,000円、1万円出しても、味わえるというよりも、別な価値観が出てくると思うんです。こういったことを考えて、今、大山町の持つてるよさ、大山町でなければ味わえないものを提供してはどうかということを私は思いまし

て、これを最後にします。町長が陣頭指揮を執って、町長自身が大山町のことを御存じですから、こういうものをぜひ見てもらいたい、あるいは味わってもらいたい、来て見てもらいたい、そういうものがあって、町長としてはどういうものを、来られたお客さんに対してこういうことを見てほしいというものを提案したいと思われませんか。その辺をちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

クルーズ船の誘客というところで大山町のどこを見てもらうかという話ですが、これも先ほどの答弁と同じになるかもしれませんが、クルーズ船の乗客の顧客満足度をいかに高めるかということで、各クルーズ船の運営会社も知恵を絞っていると。特に重視するのは、体験とか景観を見る、これも大事なんですが、寄港先で船を降りて、そこでの食事というのは相当気を遣うそうです。これは顧客の満足度にかかなり関わってくるということで、とにかくその地域で食べる昼御飯、ランチというところにかかなりのウエートが置かれているんだろうなと思います。見に行く先として、例えば水木しげるロードとか、松江城とか、いろいろあるわけですが、そこはあくまでもその周辺でそういった食事が取れて、それに付随しているツアーだというような認識でありまして、見るところがすばらしいから誘客できるかどうかということ、かなり難しいのではないかなというふうに考えております。大山町には見ていただくべき資源、歴史的、文化的な資産もたくさんありますし、体験いただくアウトドアアクティビティーもたくさんあるんですが、クルーズ船の誘客という部分に限っては、なかなかそこを中心に考えていくと難しいのではないかなというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） このクルーズ船に限ったお客様の対応として、運営会社がそういうツアーの内容、スケジュールとかを管理しているわけですから、町長が心配されるように、価格的な問題、あるいは時間的な問題、いろいろ制限あるいは制約があると思いますが、その中で、こういうことだったら提案できて、興味持ってもらえるんじゃないかというようなことはあるはずなんです、それは町長から考えて何かということ、私は、先ほど言いましたけども、地元の藤寺へ行ってもらいます、あるいは名和神社へ行ってもらいますとしたときに、地元の人たちか、自主組織になるのか、自治会になるのか、その地域の、それは別として、そういう人たちがこういうものをぜひ見てもらいたい、味わってもらいたいという自慢できるものがあるはずなんですよね。そういうことを組み立てる考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

クルーズ船の運航会社もいろいろあって、クルーズ船の客層もいろいろありますから、様々なパターンがあると思いますが、そうはいっても基本的に共通するところとしては、やっぱりそれなりに経済的に余裕のある方が乗っておられるんだらうなというところだと思います。そういう客層を考えたときに、消費をしていただく、食事をしていただくのもそうですが、それ以外の消費も含めて、何か消費行動をするというのは、やっぱり旅行する上での醍醐味であり、満足度と関連する部分であると思ってますから、そういうところを中心に組み立てて、あとはその場所と停泊時間、これを考えたときに、どの範囲まで移動することができるのか、それによって見に行く場所等の候補も変わってくるというふうに思っています。こういう場所がすばらしいからぜひここを見てくださいというのは、クルーズ船の停泊中のお客さんの誘客には少しなじまないのかなというふうに思っています。そういう町として魅力的な資源等に関しては、ほかの分野でも誘客はできるものと思っておりますが、クルーズ船に関しては、やっぱり様々な制約があったりとか、その客層とかニーズが異なるわけですから、そういう部分を中心に考えていかないといけないのかなというようなところですよ。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） いろんな細かいことを話しますと切りがないので最後の質問にしますけども、今、町長が話されましたクルーズ船乗客の、境港下船、降りられた後、出港までの時間の間、こういうことを、あるいは中身は別として、これから町としてなのか、観光局と、クルーズ船運営会社、オプションツアーを運営する部署なり会社なりにアピールする、セールスする、そういう意思があって、それをどこでまとめて、どういうふうにやろうと、とにかくクルーズ船のオプションツアー運営会社にセールスをしようと、しなさいという指示は町長としては出す意識はありますかどうか、これをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういったツアー等に関しては、誘客の部分に関しては、これはもう全般的な話ですが、大山観光局がその役割を担っているものというふうに考えておりますが、町としてもできる限りのことはしていきたいというふうに思っております。

ただ、クルーズ船のオプションツアー等の促進に関しては、これは課題感としては、そういう高単価な飲食店、それも昼御飯でそういった高単価な飲食ができるできないとか、そういうもともとの地域の事業者の、今、大山町内で商売をされている状況を見たときに、現状では厳しいし、そのクルーズ船のお客さんだけに絞ってやってみるところがあるのかなのかということ、限られた期間の中だけでそういったことをや

っていくというのは非常に厳しいというふうに思っていますから、常時そういった高付加価値、高単価な食事を提供するようなお店が幾つかでもできてくれば、そういう客層とマッチするわけですので、クルーズ船の乗客の方が停泊中に行く先としてセールスをする効果はあるんじゃないかなというふうに思っているところです。ですので、町としては、何か旗振りをしていくというよりは、事業者の方でそういった商売をされるというような方が出てきたら、そこに誘客をするというような考えであります。

今後も観光の目的は何なのかというところをいま一度しっかり考えながら、今後も一人でも多くのお客様に大山町に来ていただけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時45分とします。

午後1時34分休憩

午後1時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、通告に従いまして、本日、2問用意しておりますので、よろしく申し上げます。

まず、1問目といたしまして、農業経営収入保険の加入推進についてということで、1問目、用意しております。

この事業は、令和元年から事業が始まって、本年5年目を迎えています。当初は加入が少なかったですが、2年、3年と経過するに従って、大口の農家は大体加入されたんじゃないかなというふうに思います。令和元年、72件でしたが、その後、95件、119件、144件、現在155件というふうに資料から数字を拾ってみました。コロナの世界的なパンデミックがこれだけ長期化するということは、当初、予想されていませんでした。食料安全保障ということは前から言われていましたので、農業収入保険もそれを受けてスタートしたわけですが、その後、原油高、今はプラス電気高なんていうのも加わって、この事業が始まって、生産者の皆さん、大分助かったんじゃないかなというふうに思います。

今日は、このままの大口農家の皆さんだけではなくて、もっと中小の農家の皆さんにも加入していただきたいなというふうに思いまして、ちょっと質問を用意しました。ほとんど大口の農家の皆さんは青色申告されてましたので、加入しやすかったのかなとい

うところはあと思いますが、中小の農家の皆さんはそこまでする必要はないわみたいな空気が支配的でしたので、また町のほうで何がしかの推進の施策をしていただきたいというふうに思います。

そうしますと、小間を用意しておりますので読み上げます。

1 番、加入者の推移はどうなっているか。まだ足りないのではないか。

2 番、農業共済との連携は取れているか。PR など。

3 番、普及所との連携で青色申告者を増やす取組は十分か。

4 番、保険料、事務費、積立金の加入負担のさらなる上積み助成が必要ではないか。県への支援要望も必要ではないか。県内には全額助成している町も何か所かあります。

以上でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、農業収入保険加入促進について、4 点御質問をいただいております。

1 点目の加入者の推移についてのお尋ねですけれども、これは先ほど大原議員が述べられたとおりの推移となっております。

2 点目の農業共済との連携のお尋ねですけれども、農業共済の広報やホームページ、チラシ等でPR をされておまして、大山町の支援としましては、これまで事務費の補助で加入促進を図ってきたところでございます。

3 点目の普及所との連携で青色申告者を増やす取組は十分かというお尋ねですけれども、現状は、普及所が中心となりまして、簿記ソフトへの入力指導を行っているところでありますけれども、これまで以上の支援は難しい状況にあるというふうに認識をしております。今後は、各地区の青色申告会の状況を見ながら、普及所とも相談をして、必要な支援を考えていきたいと思っております。

4 点目のさらなる助成が必要ではないかというお尋ねですけれども、保険料と事務費の全額を助成している自治体がある一方で、助成自体を廃止する自治体も見られます。大山町の支援といたしましては、加入促進のための事務費の助成でありまして、保険料の50%、積立金の75%に国庫補助も入っておりますので、保険料と積立金への上積みの助成までは考えていないところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8 番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8 番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと二、三、追加質問をしたいというふうに思います。

先ほども青色申告をされている方は入りやすかったかなというふうに推測されるというのを言いました。町長は読まれませんでしたけれども、答弁書の中に、町内の青色申

告者が435件あって、今155件ということで、加入率が35%になつるといことです。せっかく青色申告をされてる方でもまだ半分以上の方が加入をされてないというのはすごく残念な結果だと思います。この前の議会だよりの最後のページにソリマチに行くという話載ってました。ソリマチというのは農業簿記ソフトのことで、やっぱり末端では新しくそういう青色申告をして、経営の改善と収入保険にも加入できたかなという人がやっぱり、数はそんなにはないかもしれませんが、グループ化して農業簿記を勉強されている方もおられるようです。普及所と農林課のほうで、新しく青色申告をされる方の啓蒙も必要ですけども、既に青色申告されてる方に対しても、声かけなりもっとせにゃいけんとは思いますが、普及所のほうと今後この件について何か検討されているようなことがありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

普及所と検討していることというところは、担当課からあればお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、まずその青色申告されている方が加入率35%ということで、これは100%にはならないと思っています。世の中この農業収入保険以外にも任意の保険たくさんありますけれども、その掛金と万が一何かあった場合のそのリスクの補填とのバランスを考えて、それぞれ皆さん入らないというところを検討された結果だというふうに思っています。加入したほうが絶対にお得だというような保険はないわけでありまして、特にその想定していたリスクのような事案が起きなければ、掛金の分だけ損をするというのが保険の基本的な仕組みですから、そこのバランスを考えた上で皆さんどうするかという判断の上で今こういう加入率になっているものというふうに思っております。

また、加入促進に関しては、これは自治体というよりもやはりその農業共済の皆さんなりが取扱いをされていて、そこが主体になってされるものだというふうに思いますから、それをやる上で町としても何らかの支援ができないかというところで今は事務費の補助等もさせていただいておりますけれども、農業共済ともまたいろいろと意見交換しながら、加入促進とか大山町内の農業者にとっていいような支援は何かないかというところは引き続き模索はしていきたいというふうに思っております。

普及所等の状況は、担当からあればお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

普及所との連携ということでございますけども、先ほどお話のありました簿記ソフトの入力指導ということで、それ以上のことにつきましてはまだ現在話としては進んではおりません。

また、昨年から農業共済、JAと構成いたします推進チームが立ち上がっておりまして、そちらのチームと市町村と連携して今後取り組んでいくということで各種取組が計画されているようでもありますので、そちらのほうで推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 普及所との連携のこともいろいろ動き出しているようですので、推進の方向で動いていただきたいと思います。専業農家だけが農業を担っているわけではありませんので、ぜひとも中小の農家の人たちも集落や地域の農地保全の構成員になっておりますので、1年でも長く離農しないように残っていただきたいというふうに思いますので、引き続き声かけをしていただきたいなというふうに思います。

4番目に、町の負担が足りないじゃないかということをちょっと他町の様子、助成の状況を見ると感じたので町長に質問しました。なるほど国費が入っていますので、その差額をみんな町が見るということまでは必要ないかとは思いますが、大山町以外の他町では保険料のもちろん町によって差額をみんな補填している町もあれば、1割、2割、3割か一部を補填しているのか。それは町によって違うかもしれませんが、農業町である大山町が保険料のところの助成が1円もないのはすごく残念な気がします。いつも琴浦と北栄町を比べて話しすることが多いんですけども、琴浦さんは大山町と一緒に保険料のほうは出しておられませんが、北栄町のほうは積立てのほうにも一部補助を出しておられます。今後、町長は事務費のところも廃止してる町があるって言いましてけれども、ぜひとも助成を増やして、より中小の農家も加入しやすい空気を出していただきたいなというふうに思います。

専業農家さんばかりが生き残れたとしても、農業者人口自体がもう減ってますので、できるだけやはり中小の農家、あるいは兼業で農地を保全することに仲間になっていただいている皆さんにも、何がしかの働きかけとして、さらなる推進を目指すために保険料のほうの一部を補填することも検討していただきたいというふうに思います。町長にもう一回同じ質問をします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もう一度同じ質問をとということでした。2回目の質問の答えが1回目と全く変わっていたら、またそれも問題だと思いますから、同じ答えになるかもしれませんが、現状の支援策、事務費の補助を引き続き続けていきたいというふうに思います。

自治体によっては、その加入促進とかいうことで、一時期その加入したら幾らとか、加入したら初年度の負担を幾ら軽減しますとかあったんですが、毎年毎年ずっと出し続けるというのはなかなか大変かなというふうに思っていて、かといってその支援をやめ

たら加入者がまた減ってしまうということでは、これ保険の制度としてはかなり不安定なことになるから、そういったバランスも考えながら、今後も農家の皆さんの支援になるような取組にならないかというところは、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 刻々と状況は変わっていきますので、状況が変わればまた町長に要望したいなというふうに思います。

そうしますと、2問目に行きます。コロナ禍でしばらく地域や集落の交流行事と申しますか、どこの自治会でも1年に1回は、子供からお年寄りまで集まってわいわいがやがやする会が夏から秋にかけてどこの集落も1回は集まられると思います。それがコロナのことでほとんどこの3年間休止状態でした。それで4年目になる今年はそれでもコロナのことが先が見えてきたので、例年どおりとまではいなくても、何がしか集まってわいわいする会をせにゃいけんはないかという空気が、うちの集落だけじゃなくて他の集落でもこの頃声が上がるようになりました。こういう閉鎖的になっていきますか、町民が気軽にほんなら今日集まって一杯やるかみたいな会ができないのが、集落全体あるいは地域全体に広がってしまって、どよんとした空気が支配的になっていました。やっと今年はちょっと反転攻勢じゃないですけども、ぜひともにぎやかな会ができたらなというふうに思って、どの事業をどういうふうにしろという、その個別な事業についてのことは具体的には聞くつもりはないんですけども、やはり先ほど言いましたみたいな、まずは隣近所の、あるいは集落の範囲で人が遠慮なく動き始める第一歩を始めるのが今年の夏かなというふうに思って、町長にちょっと提案するところです。

そうしますと、初問を読み上げます。3年ぶりに地域や集落で夏の行事の再開の話を聞く。町民の交流の場が減ってしまったことが多方面に悪影響が出ている。一度やめてしまった行事を再開するには、多大なエネルギーが必要となる。次のことを要望したい。

1つ目、1ないし2年の短期間でよいと思うので、自治会などに交流行事再開支援事業、仮称ですけども、を考えてみないか。

2つ目、今までなかった交流事業を新たに開催する地区や団体にも声かけして、支援してみてもどうか。

以上でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

夏祭り、秋祭りへの再開への支援についてということで2点質問をいただいております。

まず、1点目の自治会などに交流行事再開支援事業を考えてみないかというお尋ねで

すけれども、今のところ新たに自治会に対する個別の支援というものは考えておりませんけれども、今後の状況によりましては検討が必要となることもあるのではないかと考えているところです。

2点目の今までに交流事業等がなかった地区等にも支援をしてみてもどうかというようなお尋ねですが、これも1点目のお答えと同様ですけれども、現在のところ個別の支援というものは考えておりませんが、今後の状況を見て検討する必要もあるのではないかとこのように考えているところです。

教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと二、三追加質問したいと思えます。

集落っていいですか、自治会のほうにこういう個別の行事に支援してはどうかなんていうことは、森田町長の時代にちょっと伝統行事に補助してくれっていう話を一回したことはありますけども、竹口町長になってからは初めてこういう質問をしました。やはり町会議員をしまして、この3年間の閉塞感といいますか、今までは何々しとるけんやってこいみたいな格好でいろんな集落から声かけしてもらって、町会議員もいろんなことの話聞く機会がそういう行事を通じて実はありました。ところがこの3年間は行事そのものがないということで、議員としてもなかなか地域の課題やら今みんなが関心を持っていることということとをじかに直接聞く機会がすごく減ってしまったのはすごく残念でした。かといって、マスクを強いられる生活の中で、用もないのにうろうろ歩き回ってということももちろんできなかったわけでして、どれだけこの間に僕たちが聞けなくちゃいけなかったことが流れてしまったっていいですか、ああ、もう終わってしまったわみたいなことがたくさんあったんじゃないかなというふうに思うので、ぜひとも、まずは各集落が、簡単に言えば村役目の後にちょっと一杯やらかというような会でもいいと思うんです。何々盆踊りとか、何とか大会みたいなことでなくても、村役目の後に、小さい子供たちも呼んで広場で一杯やらいやみたいなことでも、取っかかりとしてはいいのかなというふうに思います。

今年の夏が変な意味その反転、もうコロナのことはなしで寄るだでっていうこと最初の夏になると思うので、子供たちもそういう行事にずっと出れていなかったのも、これから夏あるいは秋にかけて、子供たちも含めて、わいわいがやがやの会をぜひともしていただきたいというふうに思います。そのことに金額的な幾らっていうことはすぐはちょっと思い浮かびませんが、そういう事業をやるんだったら町も何がしかの支援をしますよということの情報発信を町長が先頭になって考えていただきたいというふうに思います。

今のところはないという返事でしたけども、今後はいかがですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今コロナが5類になってコロナ前の日常に戻ったような感じもありますが、やっぱりこれは人によって感じ方が違うところで、着用が任意になったマスクも、されてる方もあれば外されている方もある。これはどちらも尊重されなければいけないことだと思いますし、地域の行事にしても、確かに私も大原議員と同じ考えで、もっと地域交流的な行事それぞれの集落でやってもらったほうが町としてはにぎわいも出てくるし、コミュニケーションも活発になるし、いいなと思う反面、まだまだちょっと心配だとか、重症化リスクがあるという方は心配な場合もあって、そういう状況にある中で、行政としてそういうところに支援なりをしてどんどんやっていきましょうというふうにするのは、少しまだ難しいかなというふうに思っております。各自治会とか集落の中で議論をして、やるかやらないかというところは決めていただくものだと思いますが、そこに行政が支援までして、行政も支援しとるだけんということを口実に、そっち側の意見ばかりがどんどん押し通されるようなことでは、集落だとか自治会の中もうまくいかないかもしれないので、もう少し今年の様子だとかいうところを見ながら、本当に今まで行事に取り組んでいただけど、コロナの影響で3年間休んどったら本当にできんようになったわいというところがどれぐらい出てくるのか。そういうところを見ながら、必要な支援があればしていきたいというふうに思っているところです。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 最後の質問にしたいと思いますが、やはり自治会もなかなかこの物価高の中で自主財源を持ってる集落ばかりではありません。できるだけ簡素に自治会費も1円でも安くという、役職を受けている方は変な意味受け身の姿勢になっています。行政がちいと支援するけん事業をやりませんかって、別に強制をすることではないと思いますし、町長も花火大会にも助成をして大山町を盛り上げていこうって先頭に立っておられますんで、ぜひとも集落のほうにも声かけといたしますか、最終的には財政支援っていいですか、助成する形にはなると思うんですけども、ぜひとも旗を振っていただきたいなというふうに思います。

また同じような質問でまた町長に伺いたいたしますけども、今後のそういう交流行事に対して、集落や地域に対してこういうふうにしたいということを聞いて最後の質問にします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

同じ質問でと言われると答えが決まっちゃうんですが、2回目がより前向きな話になると、皆さん2回同じ質問されますのでなかなかならないんですけども、支援としては先ほど来お答えをしているとおりで、今のところは考えてないけれども、今後の状況を見ながら、必要であれば支援策は検討していくというところです。

花火大会のお話とかいうことで、確かにそういうものは支援をしています。これはもう開催というか、その再開ですね、再度開催することを決定されていて、ただちょっともう資金的に足りないのというところで支援を考えていったというところで、これは順序としては少し集落の祭りとかとは違うところがあると思いますし、集落、自治会の祭りだと地域によっても違うかもしれませんが、ほとんどの世帯の方が出てこられていたり、その運営に携わられたりということで、参加するしないの選択がなかなかないぞなんていうこともあると思っていて、花火大会はもし心配だったら参加しなければいいというようなこともありますから、そこは再開に向けて支援はしたというような判断があります。今後、町内の様々な取組がどういうふうに移っていくのか、しっかり確認をしながら、今後の取組を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時30分とします。

午後2時18分休憩

午後2時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 大トリとなりました4番、島田一恵です。

本日は、通告書に従いまして2問の質問をいたします。

1問目です。大山町のインバウンドの取組について。本年3月に観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル観光地に鳥取県、島根県エリアが認定されました。鳥取県は山陰を世界レベルの観光地に成長させ、関係者と連携して具体化を急ぎたいとしています。境港ターミナルには3月よりクルーズ船が入港し、コロナ禍以降となる香港からのチャーター便が3年5か月ぶりの7月より米子鬼太郎空港へ就航します。そこで、本町としての取組についてお伺いします。

1点目、クルーズ船、チャーター便からの観光客への流入方針はありますか。

2点目、国立公園大山への集客方法と対応はできていますか。

3点目、旅行会社への観光促進は行っていますか。

4点目、本町には国際交流員は存在していますか。

5点目、クルーズ船の乗船客及び空港の国際便利用の搭乗者に対して、地域への波及効果を高めることを目的に買物や飲食など事業実施に伴う関連経費の支援は考えていますか。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町のインバウンドの取組についてということで、5点質問をいただいております。

まず、1点目のクルーズ船の観光客の流入ということで、先ほど大杖議員の質問でもあったわけですがけれども、基本的な考え方としては先ほど大杖議員との一般質問の中でいろいろと説明をさせていただいたとおりであります。その中で、クルーズ船からどういうふうに大山町に流入してくるかということですがけれども、ターミナルで降り立ったインバウンドの方、訪日外国人の方というのは、レンタカーとかツアーバス、貸切りバス、タクシー、観光タクシーとか、あとはJRの鉄道利用とか様々な方法で流入してくるものというふうに考えております。

2点目の対応ができていくかというお話ですがけれども、これは大山町としましては、多言語化とか、あとは宿泊施設の個室化の支援などの環境整備の対応を進めてきたところであります。クルーズ船からのインバウンドの集客というのは、先ほどの一般質問でも御説明をしたとおりでありますけれども、その時間的な制約であったり、あとは大山町が持つ地域資源の制約であったり、そういったものが課題ではないかなというふうに考えているところでもあります。そういった対応ができておりませんので、いわゆる個人旅行客の動きに頼る状況でありますけれども、限られた時間の中で地域に消費が生まれるように、効果的な周遊体制というものを関係機関と連携して検討してPRしていきたいというふうに思います。

3点目の旅行会社への観光促進というところでのお尋ねですが、大山観光局で企画提案を行ってきておりますけれども、先ほどの説明やその前の一般質問での説明のとおりでありまして、大山があまり選ばれていない状況であります。アフターコロナにおきましては……。失礼しました。コロナ禍、コロナが始まって以降はバスのチャーター等の検討もしましたが、難しい状況のため提案できていないというのも先ほどの説明のとおりであります。

4点目の大山町に国際交流員が存在しているかというお尋ねですがけれども、国際交流員は置いておりません。

5点目のクルーズ船の乗客や国際線利用の搭乗者に対して、波及効果を高めることを目的に買物、飲食などの事業実施に伴う関係経費の支援を考えているかというお尋ねですがけれども、これは現在のところ考えていないところではありますが、民間の事業者から、

例えば波及効果の高い事業展開などの提案や要望がありましたら、積極的に検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

先ほど町長がおっしゃったように、今回の一般質問は吉原議員、大杖議員もちょっとされてました。私の質問には、インバウンドをちょっと意識して質問をしていこうと思います。

大杖議員が言われましたようにベリッシマ、ジャパネットたかたのツアーですね。この観光客が4,400人ほど寄港します。朝8時に入港して17時に出港します。その間でバスでツアーに出かける観光客に対して、来てもらうための取組などを考えていますかっていう、ちょっと最初の質問になるんですが、最初のこの質問はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほども担当課長がスタンバイしておりましたが一言もしゃべってませんので、担当課長が答えます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 御質問の件ですけれども、MSCのベリッシマ号ですけれども、大きな人数でやってこられますけれども、特にこれに対しての取組ということは行っておりません。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） そうしましたら、ちょっと私はターミナルに少し関わってしまして、その中で一つ質問したいと思うんですが、船に乗ってるクルーの人とか、今はコロナ禍も終わりました、一般の人もターミナルの中に入れるようになりました。そういうふうな状況の中で、例えばターミナルで出展をして、トライアルのPRをして、シャトルバスを運行し、数時間の観光案内、食事、買物などに行き、例えば大山なら豪円湯院でお風呂に入るなど魅力をアピールするっていう形です。これは今、今回のベリッシマは皆生温泉組合がトライアルPRの出展をします。シャトルバスで皆生温泉に案内して利用してもらい、次回の促進などへつなげることを目的としてされるようです。いつもは欧米人の船が多いですが、今回は日本人なので言語など様々な対応はやりやすく、今後も7月にベリッシマ、8月にパシフィックワールド、2,000人ですね、と続きます。もともと船は欧米人の船が中心なんですけど、一応3月から11月まで約26回の寄港が計画されていますが、今後の目標は100回と聞いています。となると、日本

船ももっと増えると思います。

一つ提案なんです、本町でもこのトライアルPRの出展は考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

皆生の旅館組合の皆さんがそういうことをされるということは承知しておりませんが、民間でそういう動きがあるのはすばらしいことだというふうに思っておりますので、大山町でもそういう動きが出てくることは期待をしたいと思っておりますし、そういう動きがあるということであれば積極的に支援はしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほどの答弁で、町長、それはあくまでも民間事業者に限ってということですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 様々な取組される場所があると思います。民間じゃないところというのは行政、大山町役場になると思いますから、民間だけというのがちょっとよく分かりませんが、そういう活動をされる場所にしっかり支援はしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません、あえて聞いたのは民間だけではなくて、町としてもそういうことをする場所があれば関わっていただけるということで解釈してもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町内でそういう民間の事業者の方がおられれば、積極的に支援は検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 3番目の答弁にありましたバスのチャーターとかを検討しましたが、難しい状況のため提案できないとあります。これですが、観光バスの手配というのはなかなか難しいと思いますが、その日に集中するのでいろんなところが観光バスの手配は大変だと思います。そういうことが難しいなら地元の日興タクシーとか豪円

湯院さんのバスとか各旅館のバスとかを出してもらって、少人数でも満足感があればいいと思うのですが、そういうのはどうでしょうか。由志園ではシャトルバスの対応をされています。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういう民間の事業者の皆さんの動きがあれば、支援等は検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そうしましたら、バスの件とかシャトルバスの件は了解しました。

あと3月から4月にかけて台湾、韓国のチャーター便がありました。観光コースの中に国立公園大山はありませんでした。残念だなと思いました。これからすばらしい紅葉シーズンを迎えます。自転車もありますし、足の弱い人にはグリーンスローモビリティもあります。海外の人はなかなか紅葉は見れない景色だと思います。国内外の人にもぜひ見学してほしいんですが、本町では今回DMO、観光課、観光局とあと商工会が力を合わせればそういう対応もできるのではないのでしょうかと思いますがいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員が言われるとおり、協力すればそういう対応もできるのではないかというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません、ちょっともう一度お聞きしたいんですが、このさっき提案しましたトライアルPRっていうのは、大山町としてはされるのでしょうか、されないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大山町内でそういう取組がしたいという事業者さんがあれば、積極的に支援を検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。本当にこのトライアルPRっていうのはとっても大事なことだなというふうに思いまして、まずは大杖議員も言っておられた、本当に船に乗ってたら大山がどんと見えます。その大山があるのに観光コースには入ってません。クルーズ船だけではなくて、なかなか入ってないのが現状です。そういった中にいきっかけだと思うので、トライアルのPRを出展をしていただいて、その出展した場所にクルーの人とか外部の人も入ってこられますし、船に乗船してる人たちも、全て観光に行かれる人ばかりでもないですし、空いた時間にでも見られることは多々あります。なので、まず大山町としてどっかの事業者さんも一緒にこういうトライアルPRをして、どんどん大山のほうに集客ができるような動きをしてほしいなというふうに思います。

ちなみに、クルーズ船では御存じだと思うんですが、お見送りイベントもしています。船が出港するときに、今まで安来節とかがいな万灯とか、あと吹奏楽の子供たちの演奏会とか、そういうところにこの間、山開き祭でもありました大山の僧兵太鼓とかしてみること、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは僧兵太鼓のグループの皆さんがどう考えられるかというところになるのかなというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 観光庁の宿泊旅行の統計調査のことなんですが、訪日外国人、２３年の２月現在が３,９３０泊、鳥取２,４７０、島根１,４６０です。日本全体の現状が５９２万９,８５０泊。

山陰インバウンド機構が外国人観光客の周遊を促進するデジタルパスを発行しています。内容は、６,０００円で３日間パス、１万６,０００円で７日間パス、アプリでパスを購入した外国人の人はお得に山陰・山陽の観光名所を訪れることができます。アプリなのでグーグルマップとも連動し、経路検索もできたり日本文化の体験コンテンツ予約やレストラン、お土産にも使えるものです。日経新聞によれば、先進地には宿泊客が大混乱で、その中の鳥取の宿泊数はブービー賞でした。人口が少ないからの理由だけではないようです。こういったところにも大山町として私たちみんなが泊まりたいな、行きたいなっていうような観光地になってもらいたいと思いますが、間もなく国も立ち行かなくなる人口減に対してビザの要件を緩和すると聞いています。そういうこともありますので、これからインバウンドっていうのもどんどん広がっていくと思いますが、このような状況からインバウンドにおける観光が大きな窓口になって、きっかけとなって国内外からの観光客に大山町を気に入ってもらい、将来は雇用とか結婚にも発展してほしい

というかなり大きいことなんですけども、それが移住定住にももちろんつながっていくというふうに考えますが、町長はこういうことの見、考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、山陰インバウンド機構さんがされているデジタル周遊パスというのは非常にいい仕組みだなと思っていて、なるべくお得に利用しようと思えば、一つでも多くの施設に足を運ぶというような動機づけになりますから、これはとてもいい仕組みだと思っていて、こういったところも連携、活用は図っていかねばいけないかなというふうに思っております。

あと鳥取県、大山町もそうなんですけれども、宿泊数が伸びないというのは、お客さんが先なのか施設が先なのかというところで、これはやっぱり施設が圧倒的に足りてないんだと思います。ニーズとしてはたくさんあるけども、泊まる場所がないとか泊まりたいところがないとかいうところで選ばれないという地域はたくさんあるというふうに認識をしております、そのうちの一つがやっぱり鳥取県であったり大山町であったりするような状況だと思います。これからその宿泊数を伸ばして行って観光誘客をしていく、それに伴う経済効果を伸ばしていくのであれば、宿泊施設を今以上にさらに充実をさせていくというところは必要ではないかなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町長の今言われました宿泊施設の充実っていいものは、それはどういったような宿泊施設を考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な宿泊施設があるというふうに思っておりますし、今の現状の宿泊事業者と競合するような客層の宿泊施設じゃないものも、まだまだ世の中にはあるわけですから、そういったものを充実させるためにいろんな取組をしていかねばいけないかなと思っておりますし、既存の事業者でも、例えば客室等設備を改修をして新たな客層を迎え入れる、そういうようなことも今までも支援はしてきておりますし、これからは様々な支援を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 話は大杖議員の一般質問に少し戻りますが、今回のクルーズ船のお客さんとかを来ていただいたときに、大山に観光に来てもらったときのランチの話ですね。価格が7,000円くらいのもので準備できる場所というふうに町長が

答弁されてましたが、そういったことはいろんな町内の事業所さんのほうでこういうクルーズ船が入るっていうのが事前に分かってることなので、そしたら人数分もおおむね分かってることなので、そういうことに対応してくれるようなところはあると思います。私たち海があるので、こういうふうなクルーズ船の方たちにお魚料理とかどうかなというふうに思ってたんですが、こういうクルーズ船のお客さんはほとんど港に寄港されるので、割と海の幸は召し上がっておられるみたいなんです。それで豪円さんのような精進料理とか、あとは大山だけドフランス料理が食べれるとか、そういうふうなことをやっていったらちょっといいのかなっていうふうに思いますし、価格的なことに対してはいろんなそういうことに対応できるようなことはしていけるとは思います。町長がおっしゃったそのランチの価格の部分をもう一度教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あくまでも様々あるクルーズ船の中の一つの事例としてそういうことだったということで、その話も最低ラインが7,000円ということで、別にそれが1万5,000円でも2万円でもいいんですが、1食1人当たりお昼御飯でそれぐらいの単価で提供をしている事業者があるかないかということが鍵になってくるんだというふうに思っています。

臨時でそれに当て込んでそういうものを提供するというのもできなくはないと思いますが、それは事業者の皆さんがどういうことを考えられるかということによると思いますので、そういう取組をされる事業者さんがあればクルーズ船の誘客とマッチングさせるなど、また引き続き検討はできるものというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 今、町長がおっしゃったことは、5番目の問いにありました、現在は考えていないってありますが、提案、要望があれば積極的に検討したいっていうふうな回答と同じというふうに思っていますか。

それと一緒に、食事のことばかりではなくって、そのほかに関わるいろんなことも出てくる、要望もいろいろあると思いますし、クルーズ船に乗ってる方は結構若い方から年配の方まで多々あります。町長もその辺りも言っておられましたが、何を求められるかっていうところもなかなか分からない部分も多々あると思うんですが、大山として、大山町として提案できる楽しいこと、そういうことなんかも、食事も体験も通じてしてあげればいかなというふうに考えます。おおむねクルーズ船に乗られた方は、片道1時間半の圏内だったら動けるっていうふうに聞いております。そういうこともいろいろと提案をしていくためにも、何度も言いますが、ターミナルでトライアルPRっていうのは大切なことじゃないかなというふうに思います。いきなりは想定できないと思いますが、こういうことをやるとだんだん要望も見えてきたり、大山町として何を準備して

いいのかっていうことも見えてくると思います。そういった部分での本当に何度も言いますがトライアルPRはぜひしていただきたいです。

これからも日本船も入ってくる予定もありますし、こういうPRをするとなるとしたい方たちで町のほうに提案したらいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な取組がなされることは大山町にとってもプラスになるというふうに思っていますので、民間の事業者の皆さんがどういうふうな動きをされるかによって支援できるものがあれば検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 何かいい感じの回答、答弁でしたので、ちょっとずつですけど動けるような仕組みをちょっとつくってみたいというふうに思います。

2問目の質問に入ります。マスコットキャラクターを使っての本町のPR手法について。1点目、本町のキャラクターはどのような使用制限があるでしょうか。

2点目、キャラクターの使用制限を可能にしてPR利用とかはできませんか。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

マスコットキャラクターを使って本町のPRというお尋ねですけれども、2点御質問をいただいております。

まず、大山町のキャラクターはどのような使用制限があるのかというお尋ねですけれども、これは町の公式キャラクターのむきぱんだの話だという前提でお話をさせていただきますけれども、むきぱんだに関しては、使用に関する要綱を定めて運用しております。大山町以外の方が利用する場合には、利用料が必要となっております。また、著作権に関しては、大山町とこのデザインを管理しています民間事業者の共同著作権となっております。

2点目のキャラクターの使用制限を可能にしてPR利用できないかというお尋ねですけれども、次の4つに該当せずに大山町に承認申請すれば民間利用も可能であります。その1つが、町の信用及び品位を害し、または害するおそれがある場合。2点目が、自己の商標または意匠とすること、その他独占的に使用し、または使用するおそれがある場合。3点目が、法令または公序良俗に反し、または反するおそれがある場合。4点目が、特定の個人、政党または宗教団体を支援し、もしくは公認しているような誤解を与え、または与えるおそれがある場合としております。

また、むきばんだに関しては、大山町の広報物やイベントでは現在もPRで活用しておりますので、引き続き活用は進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そうしましたら2問目の質問なんですが、何で私がこのような質問をしたかといいますと、商工会の女性部が今年7月に開催される中四国ブロック交流会のパンフレットを1,000部作成するに当たり、本町のキャラクターであるむきばんだの使用申請書を提出したところ、作成者にも許可が要るので難しいということ言われたというふうに聞きました。これについてどうですか。商工会は利益のために活動しない特別許可法人となりますが、今答弁をいただいたんですけども、ここを見ているとこういったことがあったのは、これはどういう経緯で起きたことなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

個別具体的な案件は承知しておりませんので担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的に商工会もこれは民間の団体でありますから、町が定めている要綱に沿って対応されたものというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 詳細についてお答えいたします。

最初相談があったときには、承認事項になりますのでまず申請を出していただいて、町のほうで判断することになりますというところで申請をいただいたというところで、最終的には承諾したというふうに聞いております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 最終的には承諾されたということなんですが、最初にちょっと難しいと言われた件は、この答弁書にあるようなことなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当がお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

収益事業なのかどうなのかっていうのが、そのパンフレットの作成目的のところからないのでというところでのお話になっているという認識を持っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） じゃあその辺が分からなかったということですね。広報掲載で収益が発生しないならいいが、発生する場合は使えない。あと民間が使えない。作成者にも許可が要るから難しいとありますが、2019年に活躍の場を広げるために大山町公式キャラクターとなったはずですが、こういったような民間は使えないとか、そういうふうなことは、今、答弁書によると民間利用も可能っていうふうに変わって来ますが、これは前からこのように民間利用も可能っていうことだったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 以前からそのように運用してきているという認識でございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） こういったキャラクターも観光振興に一役買っているってことであるならば、使用制限って部分の見直しもしてほしいと思ったんですが、今回、承認申請したら民間利用も可能っていうふうに書いてありましたので、今後は例えば商品とかそういったものにもついたりっていうのは可能なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それはどういったものでどういう使い方されるか、その申請が出てこないと何とも言えないところだというふうに思います。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） 例えば、くまモンのようにゆるキャラグランプリとかを取ったところでも、くまモンのロゴとかは地元のPRとか地産品のPR促進につながると認められて、使用申請をすれば無料で使用できるようになっています。むきばんだも、こういったように、くまモンのようにかわいがってもらおうと思えば、その場合によるっていうふうに町長今おっしゃいましたが、各地元の商工業者の人たちもそういう自分ところの商品と大山町って意味を称して、むきばんだをつけていくってというのは、本当にそれがいいことだと思うんですが、今、町長の言われた逆に難しいところ、この1番に町の信用及び品位を害し、または害するおそれがある場合とありますが、これは例えばこういった場合を示しているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

熊本県のくまモンは非常にマスコットキャラクターとして成功している活用事例だというふうに思っていますが、それはあくまでも熊本県の戦略でそういうふうにされているということです。

大山町も、むきぱんだを活用して事業者の売上げがそれで増えるとか、町民とか町内事業者にとって利益があるようなことであれば、基本的には活用していく考えで要綱等もつくっていますので、また個別の案件になってくれば様々な判断あると思いますが、基本的には申請をしていただいて、その内容によって判断をするということになります。基本的には、町民や町内事業者に広く活用していただきたいなというような思いであります。

先ほどのお尋ねで町の信用及び品位を害し、または害するおそれがある場合というのはどういうことかというお尋ねですけれども、これはもう読んでそのまま、町の信用及び品位を害し、または害するおそれがある場合ということでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） １問目から２問目と、観光に携わるような質問を今回させていただきます。最後になりますが、最後の最後なんですけども、町長の考えられる観光、今回このマスコットキャラクターのことも言いましたのは、大山町をもっとPRしてもらえんっていうことを、ちょっと足りないんじゃないかなっていうふうに、大山町これだけいろんな部分で出てるんですが、大山町、子育て支援とかはすごいねとかって言われるんですが、観光の部分とかで全然、この間も担当課で大山寺をちょっと参道を歩いたんですが、本当に寂しい状況でした。そういうことを回避するためにも、町長のお考えとして、これからの大山町を観光化するための取組っていいものは大きいものとかいろいろあると思うんですが、一応どのようなことをお考えなのかを教えてください。

○議長（米本 隆記君） 町長、答えられますか。よろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（米本 隆記君） ほんならお願いします。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

マスコットキャラクターを使って観光のPRということは、具体的には考えておりません。民間の事業者の皆さんが、町の公式のキャラクターを使って何かPRしていきたい。それによって事業者の活動が促進されとか町民にとって有益であるというようなことであれば、使用していただいても問題ないという考えであります。一時期のブームのときよりも、ゆるキャラなかなか目にする機会も少なくなっていますが、そうはいっても意外とむきぱんだも根強い人気の一部ではあるようですから、しっかり活用できるところでは活用していきたいというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。みなとターミナルのトライアルPRは、していただけたところがあつたらぜひ協力していただき、やりたいと思います。これを最後にして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。

午後3時14分休憩

午後3時16分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第2 議案第77号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第77号 工事請負契約の締結について（下田中児童館移設工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは2日間の一般質問を終わったところでありますが、追加の議案の提案をさせていただきます。

議案第77号 工事請負契約の締結について、提案理由の御説明をさせていただきます。

本案は、工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、下田中児童館の移設を行うもので、令和5年5月23日に6共同企業体を指名し、令和5年6月7日に競争入札を実施したところ、税込み金額8,965万円で米子市安倍597番地3、下田中児童館移設工事津田建築・おかだ特定建設工事共同企業体、株式会社津田建築代表取締役、津田雅司が落札し、令和5年6月9日付で工事請負仮契約を締結したところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和6年2月29日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 前出とったかもしれませんが、今回初めて図面を見せていただいて気がついたのが、バリアフリー等についてしっかり検討していただいたものと思いますけれども、気がついたら2階に上がるエレベーターがついておりません。

2階にはクライミングボード等も設置されておるようですが、体の悪い子供たちにとっては、これは2階に上がらなくてもいい、上がることはできないということだと思いますけれども、その辺のエレベーターがつけられなかった理由があると思いますので、その点を説明いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 御指摘のとおり、バリアフリーの観点からエレベーターをつけることも一度は検討いたしました。ただ、どうしても地元の強い要望がありまして中山ふれあいセンターの敷地内ということになりましたので、面積的に厳しかったということと、あとは県のほうにバリアフリー等の確認をした際に、2階の遊戯室と1階の図書室ですけど、これはどちらも児童室という扱いになっておりまして、仮に2階に上がれない場合は1階で児童の遊びを行うということで、バリアフリーの条件は満たしているということで確認をしております。

なお、スロープですとか点字ブロック、そういった部分も含めましてバリアフリー対策のその他の部分については対応しているつもりでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） いいです。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑はありませんか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番、野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私、変更契約の締結っちゅうもんがあると思って一生懸命探してみただけだな、変更契約の計画しておられるんですか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 今回の御提案は変更契約の締結ではございませんで、仮契約を行いましたので本契約を締結したいということで議案を上程させていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 15番、野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ということは、こっちのほうの間違いだんな。（「議案に変更契約って書いてある」「タイトル」「ファイル名」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） ファイル名が工事請負変更契約になつるとということですね。これは間違いですか。じゃあそれを説明してください。（「こちらの。事務局の手違

い」と呼ぶ者あり) これはちょっと議会側の事務局の手違いだそうです。よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米本 隆記君) 起立多数です。したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

○議長(米本 隆記君) 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月22日木曜日に本会議を開催します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時23分散会
